

平成 2 8 年第 1 回定例会（2 月議会）

予算特別委員会福祉環境分科会提出資料
福 祉 環 境 委 員 会 提 出 資 料

—— 当初予算・議案関係 ——

平成 2 8 年 2 月 2 4 日

健 康 福 祉 部

目 次

◎ 予算関係

1	平成28年度健康福祉部の主な重点推進事項		1
2	医療・介護・福祉連携促進事業	(福祉政策課)	2
3	在宅医療・介護ICT連携推進事業	(福祉政策課)	3
4	バリアフリー広報啓発事業	(福祉政策課)	4
5	地域医療介護総合確保基金積立金	(福祉政策課)	6
6	(新) 子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業	(福祉政策課)	7
7	地域で支える認知症施策推進事業	(長寿社会課)	9
8	元気で明るい長寿社会づくり事業	(長寿社会課)	11
9	老人福祉施設等環境整備事業	(長寿社会課)	12
10	介護保険サービス充実強化推進事業	(長寿社会課)	13
11	介護人材確保対策事業	(長寿社会課)	15
12	福祉医療費等助成事業	(長寿社会課)	18
13	全国健康福祉祭開催準備事業	(ねんりんピック推進室)	20
14	聴覚障害者支援センター整備事業	(障害福祉課)	23
15	地方独立行政法人秋田県立療育機構支援事業	(障害福祉課)	24
16	ひきこもり対策推進事業	(障害福祉課)	25
17	地域の子育て力向上事業	(子育て支援課)	26
18	子どもの居場所づくり促進事業	(子育て支援課)	27
19	市町村子ども・子育て支援事業	(子育て支援課)	29
20	(新) 子ども・子育て支援人材育成事業	(子育て支援課)	32
21	すこやか子育て支援事業	(子育て支援課)	33
22	社会的養護推進事業	(子育て支援課)	34
23	健康づくり基盤整備事業	(健康推進課)	35
24	生活習慣病予防対策事業	(健康推進課)	37
25	心はれれば県民運動推進事業	(健康推進課)	39
26	妊娠・出産への健康づくり支援事業	(健康推進課)	42
27	歯科保健医療推進事業	(健康推進課)	45
28	感染症指定医療機関整備費補助事業	(健康推進課)	46

29	がん予防推進事業	(がん対策室)	47
30	がん検診推進事業	(がん対策室)	49
31	がん医療対策推進事業	(がん対策室)	51
32	地方独立行政法人秋田県立病院機構支援事業	(医務薬事課)	53
33	厚生連病院移転新築支援事業	(医務薬事課)	54
34	在宅医療推進支援事業	(医務薬事課)	55
35	県民の医療の確保に関する臨時対策基金充当事業一覧	(医務薬事課)	57
36	医師地域循環型キャリア形成支援システム推進事業	(医師確保対策室)	58
37	地域医療従事医師確保対策事業	(医師確保対策室)	60

◎ 議案関係

1	秋田県社会福祉事業団への県有社会福祉施設の譲与及び無償貸付けについて	63
2	秋田県看護職員修学資金貸与条例及び秋田県指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案の概要	(長寿社会課) 65
3	秋田県介護保険法関係手数料徴収条例の一部を改正する条例案の概要	(長寿社会課) 66
4	秋田県指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案の概要	(長寿社会課) 67
5	秋田県指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例附則第五項の規定によりなおその効力を有するものとされた同条例による改正前の秋田県指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案の概要	(長寿社会課) 68
6	秋田県地域自殺対策緊急強化臨時対策基金条例の一部を改正する条例案の概要	(健康推進課) 69

平成28年度 健康福祉部の主な重点推進事項

健康福祉部

1 現状認識・課題

【保健・医療分野】

■ 生活習慣病・がん対策

- ・生活習慣病による年齢調整死亡率は、依然として全国平均を上回っており、減塩やたばこ、アルコール対策など生活習慣の改善に向けた取組を一層強化する必要がある。
- ・がんによる死亡率は18年連続で全国で最も高い状況が続く一方で、がん検診受診率は伸び悩んでおり、がんの早期発見・早期治療のため、受診率向上の取組等が必要である。

【福祉分野】

■ 高齢者福祉・障害者福祉等

- ・高齢化率は全国で最も高く、今後も後期高齢者人口の増加に伴い、要支援・要介護認定者数も増加が見込まれることから、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる体制の構築が必要である。
- ・高齢化の進行に伴い、認知症の人の増加が見込まれることから、認知症施策は喫緊の課題である。
- ・障害者が安心して自分らしい生活を送るためのサポート体制の充実など、様々なニーズへのきめ細かい対応が必要である。

■ 医療提供体制

- ・少子高齢化や過疎化の進行を見据え、限られた医療資源を効果的かつ効率的に活用できる医療提供体制の整備が必要である。
- ・医師・看護師等の不足に加え、医師においては地域による偏在や診療科による偏在も課題であり、引き続き、医療従事者確保のための総合的な対策を推進する必要がある。

■ 自殺対策

- ・自殺者数は減少傾向にあるものの自殺率はなお全国で高い水準にあり、継続して自殺予防対策に取り組む必要がある。

■ 少子化対策

- ・若年世代の人口減少や晩婚化に伴い出生数が減少している中で、少子化対策には息の長い取組を要するものもあり、引き続き、出産・子育てを地域で応援する取組や、子育て家庭の経済的な負担軽減策を推進する必要がある。

2 平成28年度の重点方針

1 「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」の取組の加速化

【元気な長寿社会を実現する健康・医療・福祉戦略】

○ 元気で長生きできる健康づくりの推進

- ・多様な人材・関係機関と連携した健康づくり基盤の充実
- ・減塩・食生活改善・運動習慣の定着など総合的な健康づくりの推進
- ・糖尿病の重症化予防対策の推進
～予防対策スキームの検討とかかりつけ医による健診（検診）受診勧奨の仕組みづくり
- ・受動喫煙防止対策ガイドラインに基づいた対策の推進
～禁煙・分煙に取り組む飲食店やホテル等の登録及びステッカーの表示
- ・罹患率の上昇する年齢層にターゲットを絞ったがん検診受診対策の推進
～対象年齢拡大（胃）：40、50歳 → 50・52・54・56・58歳（県10/10）
～助成部位の拡大：子宮（頸部） → 大腸、肺、乳を追加（県1/2）



○ いのちと健康を守る医療提供体制の充実強化

- ・重大感染症等の発生に備えた第一種感染症指定医療機関の整備促進
～一類感染症患者の入院医療を担当する医療機関の施設、医療機器等の整備（秋田大学医学部附属病院）
- ・厚生連病院施設の長寿命化のための改修に対する支援
～能代厚生医療センター、由利組合総合病院
- ・将来の医療需要を見据えた地域医療構想の策定
- ・在宅医療の推進体制の整備と人材の育成促進
- ・医師、看護師、リハビリ職員などの養成、地域的な偏在解消等、医療従事者の総合的な確保対策の推進

○ 高齢者や障害者等を地域で支える体制づくり

- ・第30回全国健康福祉祭（ねんりんピック秋田2017）の開催準備
～実行委員会の運営、広報活動の実施等
- ・各地域における医療・介護・福祉の連携促進
- ・県民に対する地域包括ケアシステムの普及啓発
- ・介護人材の確保と育成
- ・聴覚障害者支援センターの開設
～情報取得手段の拡充、社会参加の支援を図る拠点（H28.10開設予定）
- ・新たな認知症疾患医療センターの設置と認知症施策の推進
～大館市立総合病院（地域型）、たかのす今村クリニック（診療所型）
市立秋田総合病院（基幹型）
～若年性認知症支援コーディネーターの配置
- ・貧困状態にある子どもの早期把握・適切な支援に向けた地域体制づくり
～ひとり親家庭の実態把握と支援ニーズの調査・分析及び地域ネットワークの核となる人材の育成
- ・平成30年度の国保制度改正への対応
～県が全県の市町村の国保財政運営の主体となるための準備

○ 民・学・官一体となった総合的な自殺予防対策の推進

- ・高齢者、働き盛り、若年者それぞれの世代に応じた対策の充実
- ・家庭・職場・地域における気づきや見守り活動等の促進
～自殺予防キャンペーンと連動したテレビ・ラジオCMによる啓発や職場におけるメンタルヘルスセミナーの開催、ゲートキーパーの養成等

【人口減少社会における地域力創造戦略】

○ 子どもを産み・育てる環境の充実強化

- ・保育料助成及び乳幼児・子ども福祉医療費助成制度の充実
～新たに第3子以降が生まれた場合、第2子以降の保育料を全額助成
～医療費助成事業の対象を小学生まで→中学生までに拡大
- ・子育て世代包括支援センターの拡大に向けた人材育成等の支援
- ・男性不妊治療も含めた特定不妊治療に対する助成の充実
～初回助成を30万円へ、男性不妊治療助成を15万円へ拡充



2 「あきた未来総合戦略」の着実な推進

【少子化対策】

○ 結婚・妊娠・出産・子育ての総合的な支援の充実・強化

- ・保育料助成及び乳幼児・子ども福祉医療費助成制度の充実（再掲）
- ・子育て世代包括支援センターの拡大に向けた人材育成等の支援（再掲）
- ・男性不妊治療も含めた特定不妊治療に対する助成の充実（再掲）



事業概要

福祉政策課

事業名	内 容
医療・介護・福祉連携 促進事業 3,696千円 (Ⓐ 3,696) [地域医療介護総合確 保基金]	1 事業目的 高齢者等が介護や療養が必要な状態になっても、住み慣れた場所で生活が続けることができる環境を整備するため、在宅生活支援に向けた医療・介護・福祉の連携強化を図る。 2 事業内容 (1) 医療・介護・福祉連携促進協議会費 2,702千円 地域包括ケアシステムの早期構築に向けて、県及び地域レベルで医療・介護・福祉連携促進協議会を開催する。 ①県医療・介護・福祉連携促進協議会の開催 ・内 容 県レベルでの医療・介護・福祉の連携促進に向けた各主体の具体的な取組や各地域での推進方法について協議 ・委 員 医療・介護・福祉各分野の13名 ・開催回数 2回 ②各地域における連携促進協議会の開催 ・内 容 市町村における今後の連携推進方針や具体的な取組、進捗状況等について協議 ・委 員 県内8地域振興局ごとの医療・介護・福祉各分野の関係者 (2) 連携促進先進事例研修会費 321千円 市町村の多職種連携の取組を促進するため、情報提供や意見交換の場としての研修会を開催する。 ・対 象 者 市町村及び地域包括支援センターの職員 ・内 容 県内外の先進事例の紹介、グループワーク (3) 医療介護総合確保事業計画策定委員会費 673千円 地域医療介護総合確保基金を活用して事業を実施するために策定する県計画について、有識者から意見聴取を行う。 ・委 員 医療・介護・福祉団体の代表者17名 ・開催回数 2回

事業概要

福祉政策課

事業名	内 容									
在宅医療・介護ICT 連携推進事業 13,450千円 ( 13,450) [地域医療介護総合確 保基金]	1 事業目的 地域の在宅医療や介護に携わる多職種間の情報共有を図るため、ICT（情報通信技術）を活用した連携システム構築を推進する経費に対して助成する。	2 実施主体 （一社）由利本荘医師会								
	3 事業内容 ・対象地域 由利本荘・にかほ地域（モデル地域） ・対象施設 50施設（27年度の10施設から拡充） ・対象経費 連携システム構築費及びシステム運営費 ・補助率 10／10 （ポータルサービス利用料及びモバイル機器等購入費は3／4）									
	※在宅医療・介護ICT連携システム（ナラティブブック） 医療・介護に携わる多職種が、ICTを活用して、患者の情報を共有することにより、日常の様子や状態の変化をタイムリーに把握する。 また、それぞれの職種が有する情報の一元化と情報共有による作業の効率化を通じて、地域の在宅医療・介護サービスの質の向上を図る。									
	※今後の展開 <table><tr><td>1年次(H27)</td><td>2年次(H28)</td><td>3年次(H29)</td><td>4年次(H30)以降</td></tr><tr><td colspan="3">○平成27年11月 キックオフミーティング ○3カ年計画で、由利本荘医師会地域において、「ナラティブブック」の活用を普及し、地域モデルを確立する。</td><td>由利本荘医師会地域でのモデル運用から、他の郡市医師会地域への展開を図る。</td></tr></table> （平成28年度は、3カ年計画の2年目）		1年次(H27)	2年次(H28)	3年次(H29)	4年次(H30)以降	○平成27年11月 キックオフミーティング ○3カ年計画で、由利本荘医師会地域において、「ナラティブブック」の活用を普及し、地域モデルを確立する。			由利本荘医師会地域でのモデル運用から、他の郡市医師会地域への展開を図る。
1年次(H27)	2年次(H28)	3年次(H29)	4年次(H30)以降							
○平成27年11月 キックオフミーティング ○3カ年計画で、由利本荘医師会地域において、「ナラティブブック」の活用を普及し、地域モデルを確立する。			由利本荘医師会地域でのモデル運用から、他の郡市医師会地域への展開を図る。							

事業概要

福祉政策課

事業名	内容
バリアフリー広報啓発事業 (新 障害者等用駐車場適正利用促進事業) 9,138千円 (⊖ 9,138)	1 事業目的 障害者等用の駐車区画について、利用できる者を明確にするため、利用証を交付し、障害者等用の駐車場の適正利用を促進する。 2 実施主体 県 3 制度の内容 (1) 利用証交付対象者 歩行困難な障害者、要介護高齢者、妊産婦、けが人 等 (詳細は別に要綱等で定める) (2) 利用できる駐車区画 制度に協力する施設の駐車場において、案内標示が掲げられている駐車区画。 なお、同様の取組を実施している他県等においても利用可能。(他県等との相互利用協定を締結する予定) (3) 利用方法 対象駐車区画に駐車する場合、車外から見える場所に利用証を掲示する。 (4) 開始時期 平成28年10月(予定) 4 事業内容 (1) 利用証の交付 5,980千円 本人等の申請により、利用証を交付する。 ①利用証 「車いす使用者用」及び「歩行困難者用」の2種類 ②有効期限 期限無し：障害者、要介護高齢者 等 期限有り：妊産婦、けが人 等 ③申請窓口 県福祉政策課及び各地域振興局福祉環境部 (郵送での申請も可能) (2) 協力施設の確保 1,084千円 県内の官公庁、スーパー、病院等に事業趣旨を説明し、駐車区画の整備への協力を依頼する。

(3) 制度の周知

2, 074千円

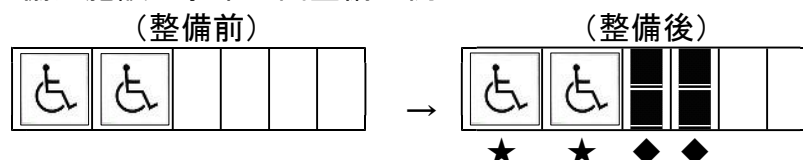
PR用チラシ配布、新聞・ラジオ広告のほか、障害者団体、商工団体等の関係団体への説明会、施設管理者への直接訪問等により、県民、利用対象者及び施設管理者に対して制度を周知するとともに、適正利用を呼びかける。

(参考)

○全国の状況

34府県2市で同様の制度を導入。(28年2月現在)
東北では、岩手県、山形県、福島県で導入済み。

○協力施設の駐車区画整備の例



この例では、既存の障害者等用の駐車区画2か所を「車いす使用者優先区画」(★)として整備している。

また、一般の駐車区画のうち2か所を新たに、「歩行困難者優先区画」(◆)として整備している。

※「車いす使用者優先区画」＝幅350cm以上
(自動車のドアを全開にした状態で車いす
利用者が容易に自動車の乗降ができる幅)
「歩行困難者優先区画」＝一般的な駐車区画の幅

いずれも、施設入り口付近に設置(整備)するよう
施設管理者に協力を求めている。

事業概要

福祉政策課

事業名	内 容																		
地域医療介護総合確保 基金積立金 1, 956, 957 千円 (国 1, 304, 123 財 772 県 652, 062)	1 目的 国の平成27年度補正予算で緊急に実施すべき対策に盛り込まれた「介護離職ゼロ」の実施に向けて、在宅・施設サービスの前倒し・上乗せ整備や介護人材の確保を図るため、地域医療介護総合確保基金を積み立てる。(介護分) 2 対象事業 (1) 介護施設等の整備に関する事業 地域密着型の特別養護老人ホームや小規模多機能型居宅介護サービス施設・事業所などの介護サービス提供体制の整備を促進する事業 (2) 介護従事者の確保に関する事業 介護従事者の確保に向けた、「参入促進」「資質の向上」「労働環境・処遇の改善」に資する事業 3 内訳 (1) 元金 1, 956, 185千円 (国負担 (2/3) 1, 304, 123千円 県負担 (1/3) 652, 062千円)																		
○基金積立金の内容 (単位：千円)																			
<table><tr><th rowspan="2">内容</th><th rowspan="2">基金積立額</th><th colspan="2">基金の負担割合</th></tr><tr><th>国負担</th><th>県負担</th></tr><tr><td>介護施設等整備分</td><td>1, 790, 000</td><td>1, 193, 333</td><td>596, 667</td></tr><tr><td>介護従事者確保分</td><td>166, 185</td><td>110, 790</td><td>55, 395</td></tr><tr><td>計</td><td>1, 956, 185</td><td>1, 304, 123</td><td>652, 062</td></tr></table>		内容	基金積立額	基金の負担割合		国負担	県負担	介護施設等整備分	1, 790, 000	1, 193, 333	596, 667	介護従事者確保分	166, 185	110, 790	55, 395	計	1, 956, 185	1, 304, 123	652, 062
内容	基金積立額			基金の負担割合															
		国負担	県負担																
介護施設等整備分	1, 790, 000	1, 193, 333	596, 667																
介護従事者確保分	166, 185	110, 790	55, 395																
計	1, 956, 185	1, 304, 123	652, 062																
	(2) 運用利息 ①平成28年度運用益見込み ②平成27年度基金残分運用利息	772千円 453千円 319千円																	

事業概要

福祉政策課

事業名	内容
⑨ 子どもの未来応援 地域ネットワーク形成 支援事業 8,898千円 (⊕ 12 ⊖ 8,886)	1 事業目的 貧困の状態にある子どもや、その保護者を早期に把握し、適切な支援につなげることができる地域体制の整備に向けて地域ネットワークの核となる人材の育成や、支援ニーズの調査などを行う。 2 実施主体 県 3 事業内容 (1) 地域ネットワーク形成支援研修会 804千円 市町村職員等の意識醸成を図り、市町村の支援体制整備に向けた取組を促進するため、体制整備の考え方や先進事例、貧困の現状について情報交換を行う研修会を開催する。 ①市町村子どもの貧困対策担当課長研修会 ・ 対象 市町村の福祉及び教育分野の担当課長等 ・ 内容 講演（制度説明）、意見交換 ②子どもの貧困対策研修会（県内3か所で開催） ・ 対象 市町村職員、コーディネーター（予定者）等 ・ 内容 制度説明、事例発表、事例検討、情報交換 (2) ひとり親世帯に対する支援ニーズ調査 8,094千円 今後の貧困対策に向けた検討等の基礎資料とするため、ひとり親家庭の実態把握と支援ニーズの調査・分析を全県一律で行う。 ・ 調査対象 県内の母子世帯及び父子世帯 ・ 調査項目 世帯・住居・仕事・家計の状況、困っていること、支援してほしいこと（学習の支援、就学資金など）等 ・ 調査方法 市町村の協力を得てアンケート用紙を送付し、回答は県に直接送付してもらう

【参考～地域子供の未来応援交付金】

国は、平成27年度補正予算において、自治体が行う「子供の未来応援地域ネットワーク形成支援事業」に対する補助制度「子供の未来応援交付金（補助率1/2～3/4）」を創設。

○市町村の役割

地域の住民に身近な自治体として、都道府県と連携し、積極的な役割（実態調査や整備計画策定、コーディネーター発掘など）を果たす必要がある。

○都道府県の役割

都道府県計画を踏まえ、市町村に対する広域調整、後方支援、取りまとめの役割を果たす必要がある。

○具体的取組内容

- (1) 実態調査・分析、支援ニーズに応える資源量把握、支援体制の整備計画の策定
- (2) 適切な人材・機関（コーディネーター）の位置づけを含む具体的な体制整備及びコーディネーターの養成・研修等
- (3) 地方自治体独自の先行的なモデル事業
- (4) 子供の未来応援基金「子供の生きる力を育むモデル拠点事業」との連携

※(2)の「コーディネーターの養成・研修」以外は、市町村による実施を基本としているが、特別な事情があるときは、都道府県が自ら実施することも可能。

事業概要

長寿社会課

事業名	内 容																					
地域で支える認知症施策推進事業 35,187千円 〔国〕 11,740 〔人〕 13,794 〔出〕 9,653 〔高齢者健康保持及び地域支援体制整備基金〕 2,786 〔地域医療介護総合確保基金〕 11,008	1 事業目的 増加が見込まれる認知症高齢者に関する相談や早期診断・早期対応の取組を充実させ、認知症の人や家族が安心した生活を送ることができるよう、地域で支える体制を構築する。 2 事業内容 (1) 認知症疾患医療センター運営事業 16,072千円 <table><tr><th>既設・新規</th><th>種 別</th><th>設 置 先</th><th>補 助 額</th></tr><tr><td rowspan="2">既設</td><td>地域型</td><td>県立リハセン</td><td>3,620千円</td></tr><tr><td>地域型</td><td>秋田緑ヶ丘病院</td><td>3,620千円</td></tr><tr><td rowspan="3">新規 (H28.10.1開設予定)</td><td>基幹型</td><td>市立秋田総合病院</td><td>4,581千円</td></tr><tr><td>地域型</td><td>大館市立総合病院</td><td>3,020千円</td></tr><tr><td>診療所型</td><td>たかのす今村クリニック</td><td>1,231千円</td></tr></table> ○基幹型（総合病院） 地域型の機能に加えて、身体合併症・周辺症状への救急・急性期対応、県内センターの連携推進、人材育成（機能強化推進）等の役割を担う。 ○地域型（精神科病院等）・診療所型（診療所） 専門的な鑑別診断、行動心理症状外来対応、地域連携の拠点等の役割を担う。 (2) 認知症医療・介護体制充実強化事業 6,761千円 ①医療支援体制充実強化事業 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修の実施 委託先 （一社）秋田県医師会 ・サポート医養成研修への派遣 ②介護支援体制充実強化事業 ・認知症対応型サービス事業管理者等研修の実施 委託先 （福）秋田県社会福祉協議会 ・介護指導者のフォローアップ研修への派遣 ③認知症介護指導者養成事業 ・介護指導者養成研修への派遣 ④医療・介護連携等推進事業 ・初期集中支援チーム員・地域支援推進員研修への派遣	既設・新規	種 別	設 置 先	補 助 額	既設	地域型	県立リハセン	3,620千円	地域型	秋田緑ヶ丘病院	3,620千円	新規 (H28.10.1開設予定)	基幹型	市立秋田総合病院	4,581千円	地域型	大館市立総合病院	3,020千円	診療所型	たかのす今村クリニック	1,231千円
既設・新規	種 別	設 置 先	補 助 額																			
既設	地域型	県立リハセン	3,620千円																			
	地域型	秋田緑ヶ丘病院	3,620千円																			
新規 (H28.10.1開設予定)	基幹型	市立秋田総合病院	4,581千円																			
	地域型	大館市立総合病院	3,020千円																			
	診療所型	たかのす今村クリニック	1,231千円																			

	(3) みんなで支える認知症施策推進事業 12,354千円 ①認知症施策推進ネットワーク事業 ・ネットワーク会議の開催 ・市町村担当者会議の開催 ②認知症コールセンター運営事業 委託先 (公財) 秋田県長寿社会振興財団 ③認知症サポーター養成普及事業 ・キャラバンメイト養成講座の開催 ・認知症サポーター養成講座の開催 (地域振興局単位) ④認知症啓発促進事業 ・街頭キャンペーンの実施 ⑤市民後見推進事業 ・市町村が行う市民後見推進事業に対する補助 交付先 横手市・湯沢市 補助率 10/10 ⑥^新若年性認知症施策推進事業 ・若年性認知症支援コーディネーターの配置 配置先 県立リハビリテーション・精神医療センター ○若年性認知症支援コーディネーター 若年性認知症の人やその家族からの相談対応のほか、医療・介護、就労・経済的支援など、自立支援に関わる関係者との調整役を担う。
--	--

事業概要

長寿社会課

事業名	内容
元気で明るい長寿社会づくり事業 34,715千円 (国 761) (人 25,436) (諸 8,518) [高齢者健康保持及び地域支援体制整備基金] 23,799 [地域医療介護総合確保基金] 1,637	1 事業目的 高齢者が元気で充実した生活ができる社会の実現に向け、「生きがいづくりと健康づくり」を進めるとともに、全ての市町村が介護保険法の改正に伴う新しい総合事業に円滑に取り組めるよう支援を行う。 2 事業内容 (1) 高齢者元気アップ支援事業 16,542千円 全国健康福祉祭（ねんりんピック）への秋田県選手団の派遣と県版ねんりんピックの開催 補助先 （公財）秋田県長寿社会振興財団 (2) 新しい総合事業の取組支援事業 1,727千円 市町村が実施する新しい総合事業における介護予防事業や地域支援事業における生活支援コーディネーターの設置等を支援するための研修の開催 ①新しい総合事業（介護予防事業）研修 ・対象者 市町村職員、介護予防サービス事業者 ・委託先 （公財）秋田県長寿社会振興財団 ・委託費 374千円 ②生活支援コーディネーター指導者養成中央研修派遣 ・対象者 地域福祉のコーディネート実践者等 ・事業費 206千円 ③包括的支援事業（高齢者権利擁護）推進事業 ・対象者 地域包括支援センター職員等 ・委託先 （公財）秋田県長寿社会振興財団 ・委託費 1,147千円 (3) 高齢者ほっと安心相談事業 16,446千円 専門員による高齢者総合相談窓口の設置及び各種相談機関の相談員を対象とした相談援助技法に関する助言と指導 ①高齢者総合相談・生活支援センターの運営 ・対象者 県内の高齢者及びその家族 ・委託先 （公財）秋田県長寿社会振興財団 ・委託費 15,015千円 ②相談業務スーパーバイズ事業 ・対象者 地域包括支援センター等の相談業務従事者 ・委託先 （公財）秋田県長寿社会振興財団 ・委託費 1,431千円

事業概要

長寿社会課

事業名	内 容																											
老人福祉施設等環境整備事業 352,500千円 （債 329,000） （－ 23,500）	1 事業目的 在宅生活が困難な高齢者の身体的、精神的な健康の維持及び向上を図るため、特別養護老人ホームを整備する。 2 実施主体 社会福祉法人 3 事業内容 <table><tr><th>施設名(所在地)</th><th rowspan="2">整備施設</th><th rowspan="2">区分</th><th colspan="2">定員(人)</th><th rowspan="2">県補助額 (単位:千円)</th></tr><tr><th>設置主体</th><th>整備前</th><th>整備後</th></tr><tr><td>もりたけ(三種町) ----- (福)双山会</td><td>特養</td><td>増築</td><td>50</td><td>90</td><td>141,000</td></tr><tr><td>(仮)北鷹の里(北秋田市) ----- (福)北秋田市社会福祉協議会</td><td>特養</td><td>創設</td><td>0</td><td>60</td><td>211,500</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td></td><td>50</td><td>150</td><td>352,500</td></tr></table> 4 補助単価 3,525千円／人	施設名(所在地)	整備施設	区分	定員(人)		県補助額 (単位:千円)	設置主体	整備前	整備後	もりたけ(三種町) ----- (福)双山会	特養	増築	50	90	141,000	(仮)北鷹の里(北秋田市) ----- (福)北秋田市社会福祉協議会	特養	創設	0	60	211,500	計			50	150	352,500
施設名(所在地)	整備施設	区分			定員(人)			県補助額 (単位:千円)																				
設置主体			整備前	整備後																								
もりたけ(三種町) ----- (福)双山会	特養	増築	50	90	141,000																							
(仮)北鷹の里(北秋田市) ----- (福)北秋田市社会福祉協議会	特養	創設	0	60	211,500																							
計			50	150	352,500																							

事業概要

長寿社会課

事業名	内容
介護保険サービス充実強化推進事業 45,723千円 〔使 3,620 国 293 入 41,810〕 〔高齢者健康保持及び地域支援体制整備基金〕 295 〔地域医療介護総合確保基金〕 41,515	1 事業目的 介護サービス事業所の増加等に適切に対応するため、介護施設等の利用者処遇指導及び介護人材の育成・確保を図るための研修を実施する。 2 事業内容 (1) 介護サービスの質の向上事業 4,960千円 ①施設サービス等利用者処遇指導事業 4,230千円 介護施設等における利用者処遇及び運営状況についての 実地調査並びにその結果に基づく指導 ・委託先 (一社) 秋田県社会福祉士会、NPO秋田ハッピーライフセンター、NPO秋田すこやかライフ ・調査内容 介護施設等での利用者処遇調査 介護事業者の業務管理体制の確認調査 ②個別ケアに関する施設等管理者・職員研修事業 730千円 利用者の価値観・多様性を尊重し、居宅と施設での生活が連続したものになるようサポートする個別ケアの普及・実践を図る研修の実施 ・委託先 (一社) 日本ユニットケア推進センター ・対象者 介護施設等の管理者及び介護職員 (2) 介護職員等による痰吸引等研修事業 32,567千円 介護施設等において、医師・看護職員との連携・協力の下で痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等の養成研修の実施 ・委託先 (公財) 秋田県長寿社会振興財団 ・対象者 介護施設等の介護職員 (3) 介護支援専門員資質向上研修事業 7,608千円 介護支援専門員としての資質向上や介護支援専門員の資格更新に必要な法定研修の実施 ①介護支援専門員再研修、主任介護支援専門員研修、主任介護支援専門員更新研修 ・委託先 (公財) 秋田県長寿社会振興財団 ・委託費 4,890千円

事業名	内容
	②介護支援専門員専門研修 ・補助先 (公財) 秋田県長寿社会振興財団 ・補助金 2, 6 7 2 千円 (4) 介護職員等研修事業 5 8 8 千円 高齢者が尊厳を保持し、自立した日常生活を営むことができるよう支援し、権利擁護に必要な援助等を行うために必要な知識や技術の習得を図る研修の実施 ・委託先 (公財) 秋田県長寿社会振興財団 ・対象者 介護施設等の看護職員 ・委託費 5 8 8 千円 (国 1 / 2)

事業概要

長寿社会課

事業名	内 容
介護人材確保対策事業 40,412千円 (入 40,412) [地域医療介護総合確保基金]	1 事業目的 介護ニーズの拡大と生産年齢人口の減少により、深刻な人手不足が懸念される介護人材を確保するため、未経験者等の介護分野への新規就労と介護従事者の職場定着を支援する。 2 事業内容 (1) 介護人材確保対策事業 26,454千円 県福祉人材センターに配置する専任職員による介護分野の求人・求職に係るマッチングの推進並びに介護未経験者の新規就労及び職場環境の改善による職場定着の支援 ・委託先 (福) 秋田県社会福祉協議会 ①介護従事者新規就労支援 ・マッチング推進のための専任職員の配置 ・基礎講習会及び介護保険施設等実務訓練の実施 ・介護職員初任者研修受講経費の助成 ・介護職応援Webサイトの運営 ②介護人材定着促進 ・理学療法士の派遣による腰痛予防対策等の普及 ・社会保険労務士等の派遣による職場環境等の改善 (2) 介護の仕事の理解促進事業 998千円 介護の仕事と魅力を紹介するため、県介護福祉士会の会員等による中学・高校の訪問に要する経費を助成 ・補助先 (一社) 秋田県介護福祉士会 (学) ノースアジア大学 ・補助率 10/10 (3) 介護職キャリアアップ研修支援事業 2,960千円 ①介護職等の実践的スキルアップ講座開設事業 介護従事者や介護支援専門員等の能力を高めるための研修会の開催 ・補助先 国立大学法人 秋田大学 ・補助率 10/10 ○フィジカルアセスメント研修 ・対象者 介護従事者、リハビリ専門職(80人)

事業名	内 容
	※フィジカルアセスメント研修・介護従事者対象 食事、移動、排泄などの生活行為別に要介護者の状態を見極め、緊急時には速やかに医療職と連携できるよう医学的知識を学ぶ研修。 ※フィジカルアセスメント研修・リハビリ職対象 リハビリ職や看護職が、要介護者の身体状況を総合的に判断し、必要な対応ができるよう呼吸器系、運動器系などの医学的知識を学ぶ研修。 ○ファシリテーション研修 ・対 象 者 介護支援専門員（６０人） ※ファシリテーション研修 地域ケア会議等の場で、参加者の発言を促したり、話の流れを整理するなど、合意形成に向けた働きかけをする技術を学ぶ研修。 ②介護事業所リーダー・中堅職員研修事業 若手職員の職場定着を促進するための「職場づくり・マネジメント研修」の開催（県内３か所） ・対 象 者 介護施設職員（３００人） ③訪問介護員の人材養成における基本研修事業 要介護者の人権擁護・尊厳あるケア、多職種連携の知識を習得するための研修会の開催 ・補 助 先 （公財）秋田県長寿社会振興財団 ・補 助 率 １０／１０ ○訪問介護員基礎研修（全１０回） ・対 象 者 訪問介護員（８０人） ○訪問介護サービス提供責任者基礎研修（全５回） ・対 象 者 サービス提供責任者（８０人） （４）介護ロボット導入推進支援事業 ２００千円 介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化による職場定着を支援するため、介護ロボットの導入に要する経費を助成 ・補 助 先 （医）正和会 ・基 準 額 １０万円／台

事業名	内容
	(5) 介護事業所内保育所運営支援事業 3, 211千円 介護従事者の職場定着を支援するため、介護事業所内保育所の運営に要する経費を助成 ・補助先 (医) 寿光会 ・補助率 2/3 (6) ⑨ 高校生等を対象とする介護の職場体験事業 6, 589千円 高校生等の若年層を対象に、介護施設等での職場体験の機会を提供し、介護の仕事に対する理解を深めることにより、介護職への就労を促進 ・委託先 (福) 秋田県社会福祉協議会 ・対象者 高校生及び大学生等

事業概要

長寿社会課

事業名	内 容																								
福祉医療費等助成事業 4,949,853千円 (⊖ 4,949,853)	1 事業目的 県内に居住する乳幼児及び小中学生、ひとり親家庭の児童、高齢身体障害者、重度心身障害児者の心身の健康保持と生活の安定を図る。 2 事業内容 (1) 福祉医療費補助金 4,531,163千円 医療費の自己負担額の全部又は一部を支給する市町村の事業に補助する。 ①実施主体 市町村（補助率 1／2） ②内 訳 ・乳幼児及び小中学生(92,799人) ※平成28年8月1日から、対象を「小学生まで」から「中学生まで」に拡大する。<table><tr><th>区分</th><th>人数（人）</th><th>所要額（千円）</th></tr><tr><td>乳幼児・小学生</td><td>72,183</td><td>952,190</td></tr><tr><td>中学生</td><td>20,616</td><td>114,648</td></tr><tr><td>計</td><td>92,799</td><td>1,066,838</td></tr></table> ・ひとり親家庭の児童<table><tr><th>人数（人）</th><th>所要額（千円）</th></tr><tr><td>18,736</td><td>229,294</td></tr></table> ・高齢身体障害者<table><tr><th>人数（人）</th><th>所要額（千円）</th></tr><tr><td>15,516</td><td>647,781</td></tr></table> ・重度心身障害児者<table><tr><th>人数（人）</th><th>所要額（千円）</th></tr><tr><td>47,517</td><td>2,587,250</td></tr></table> (2) 福祉医療費支給事務費補助金 97,082千円 福祉医療費の支給に係る必要経費に対して補助する。 ①実施主体 市町村（補助率 1／2） ②内 訳 ・審査支払手数料 80,635千円 ・更新等事務費 2,444千円 ・システム改修費（福祉医療制度拡充に伴うもの） 14,003千円	区分	人数（人）	所要額（千円）	乳幼児・小学生	72,183	952,190	中学生	20,616	114,648	計	92,799	1,066,838	人数（人）	所要額（千円）	18,736	229,294	人数（人）	所要額（千円）	15,516	647,781	人数（人）	所要額（千円）	47,517	2,587,250
区分	人数（人）	所要額（千円）																							
乳幼児・小学生	72,183	952,190																							
中学生	20,616	114,648																							
計	92,799	1,066,838																							
人数（人）	所要額（千円）																								
18,736	229,294																								
人数（人）	所要額（千円）																								
15,516	647,781																								
人数（人）	所要額（千円）																								
47,517	2,587,250																								

	(3) 福祉医療基盤強化補助金 318,758千円 福祉医療の実施に伴う市町村国保の国庫負担金等減額措置相当額に対して補助し、市町村事業の基盤強化を図る。 ・補助率 前年度減額相当額の1/2 (4) 保険医療機関指導費補助金 2,850千円 県医師会・県歯科医師会が保険医療機関に対して行う福祉医療制度の周知等に要する経費に対して補助する。 ①補助率 10/10 ②内 訳 ・(一社) 秋田県医師会 2,073千円 ・(一社) 秋田県歯科医師会 777千円
--	--

事業概要

ねんりんピック推進室

事業名	内容
全国健康福祉祭開催準備事業 111,063千円 〔人 111,055 諸 8〕 [秋田県高齢者健康保持及び地域支援体制整備基金]	1 事業目的 平成29年9月に開催する第30回全国健康福祉祭あきた大会のために必要な準備を行う。 2 実施主体 県 3 事業内容 (1) 実行委員会運営事業 1,110千円 開催準備に係る具体的事項の検討や決定を行うため各種委員会を開催する。 ・総会（年1回） ・常任委員会（年1回） ・専門委員会（年2回） （総務企画、式典事業、宿泊輸送） ・式典音楽部会（年3回）、献立部会（年4回） (2) 広報・宣伝事業 25,878千円 県内の大会開催気運の醸成を図るため、各種広報宣伝活動を行う。 ①広報活動 ・広報キャラバン隊の編成 ・広報サポーターの委嘱 ・大会公式テーマソング・ダンスの制作 ・節目イベントの実施 など ②大会統一デザイン及びサイン計画策定 大会名のロゴやPRキャラクターを使った各種案内看板等のデザインの制作 ③長崎大会引継ぎ 平成28年度開催の長崎大会において秋田大会のPRを行う経費 ・イベントステージ等におけるPR ・閉会式におけるPR (3) 大会実施事業 25,715千円 ねんりんピック県主催事業及び選手団受入体制整備に関する準備を行う。 ①総合開・閉会式実施計画策定 ②式典音楽の作曲・編曲や音楽隊の編成

	③宿泊・輸送等実施準備 ・ 宿泊施設・使用バスの数量調査 ・ 輸送ルートの計画、バス実走調査 など ④来県意向調査（２回） ⑤イベント開催準備 ・ ふれあい広場 ・ 美術展 ・ 健康フェア など ⑥地域文化伝承館開催支援 （４）交流大会開催支援事業 ３９，６９５千円 会場地市町村及び競技主管団体に対し、開催準備経費を補助する。 ①会場地市町村等担当職員研修会 ②開催準備事業補助 補 助 対 象：市町村実行委員会運営経費 交流大会開催準備経費 リハーサル大会実施経費 競技主管団体準備経費 交流大会開催経費（俳句のみ） 交 付 先：会場地市町村 （競技主管団体分は市町村を通じて交付） 補 助 率：市町村１／２（俳句開催経費は２／３） 競技主管団体分１０／１０ （５）全国健康福祉祭開催準備事業 １７，７６６千円 ねんりんピック開催に関する事務的な準備を行う。 ①先催県（長崎県）視察調査 平成２８年開催の長崎大会の視察調査及び後催県会議への参加 ②開催要領作成 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">総合版開催要領</td> <td style="text-align: right;">５，０００部</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">交流大会種目別開催要領</td> <td style="text-align: right;">１，０００部×２６種目</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">美術展開催要領</td> <td style="text-align: right;">１，０００部</td> </tr> </table> （６）新県民参加推進事業 ８９９千円 県民と一体となった大会開催を目指し、様々なかたちでの県民参加を図る。 ①大会ボランティア募集ポスター・リーフレット製作 ②大会メダルデザインの一般公募	総合版開催要領	５，０００部	交流大会種目別開催要領	１，０００部×２６種目	美術展開催要領	１，０００部
総合版開催要領	５，０００部						
交流大会種目別開催要領	１，０００部×２６種目						
美術展開催要領	１，０００部						

ねんりんピック秋田2017 事業体系及び開催スケジュール(案)

交流大会会場地一覧

- 卓球 (横手市)
- テニス (秋田市)
- ソフトテニス (大館市)
- ソフトボール (由利本荘市)
- ゲートボール (大館市)
- ペタンク (湯上市)
- ゴルフ (秋田市)
- マラソン (鹿角市)
- 弓道 (秋田市)
- 剣道 (由利本荘市)

- 水泳 (秋田市)
- グラウンド・ゴルフ (大仙市)
- ラグビーフットボール (男鹿市)
- サッカー (秋田市、にかほ市)
- ソフトバレーボール (大館市)
- ウォークラリー (仙北市)
- 太極拳 (秋田市)
- 軟式野球 (能代市、藤里町、八峰町)
- ダンススポーツ (秋田市)
- マレットゴルフ (能代市、三種町)
- パークゴルフ (東成瀬村)
- ミニテニス (男鹿市)

- 囲碁 (能代市)
- 将棋 (大仙市)
- 俳句 (湯沢市)
- 健康マージャン (北秋田市)

イベント会場

メイン会場：にぎわい交流館

その他、アルヴェ、アトリオン、県民会館、県立美術館、アゴラ広場等秋田市中心市街地で一体的に開催

	9月9日(土)	9月10日(日)	9月11日(月)	9月12日(火)
総合開会式	総合開会式	… 会場 県立中央公園陸上競技場		
		スポーツ交流大会		
		ふれあいスポーツ交流大会		
健康関連イベント		健康づくり教室	… 会場 各交流大会会場	
		ふれあいニュースポーツ		
		健康フェア		
		文化交流大会		
福祉・生きがい関連イベント		美術展		
		相談コーナー		
		地域文化伝承館		
			シンポジウム	… 会場 県民会館
健康・福祉・生きがい共通イベント		健康福祉機器展		
		音楽文化祭		
		ふれあい広場		
オリジナルイベント		大会開催趣旨に沿った、秋田県独自のイベントを開催 (内容はH28年度に決定)		
		〈参考〉先催大会実施例 地元出身詩人作品展、地元サッカークラブによるサッカー教室 等		
併催イベント		長寿社会開発センター (中央主催者) の実施するイベント (内容はH28年度に決定)		
		〈参考〉先催大会実施例 シニア活動グループによる各種体験イベント、「全国ふれあい短歌大会」作品展 等		
協賛イベント		大会開催趣旨に沿った、企業・団体等による各種イベント (内容はH28年度に決定)		
		〈参考〉先催大会実施例 国保ふれあい広場、赤十字活動体験、動物とのふれあい展 等		
総合閉会式				総合閉会式 … 会場 県民会館

事業概要

障害福祉課

事業名	内 容
聴覚障害者支援センター整備事業 31,521千円 (国 6,186) (県 25,335)	1 事業目的 聴覚障害者の相談や社会参加の支援、情報取得手段の拡充を図るため、情報・意思疎通支援の拠点となる聴覚障害者情報提供施設を整備する。 2 実施主体 県 3 事業内容 (1) 運営懇談会実施事業 82千円 聴覚障害者団体及び当事者等で、センターのあり方について意見交換を行い、適正・効果的な運営を図る。 ・懇談会委員 有識者、聴覚障害者団体・意思疎通支援者団体・身体障害者福祉協会等の関係者 (2) ⑧施設・設備整備事業 12,597千円 センターの設置にあたり必要な施設・設備を整備する。 ・設置場所 秋田県社会福祉会館5階及び6階 ・設備 5階 事務室、相談室、交流スペース等 6階 スタジオ兼編集室等 (3) ⑧聴覚障害者支援センター運営事業 18,842千円 ①開設予定 平成28年10月 ②人員体制 5名 (センター長、手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者向け通訳・介助者等) ③事業内容 ・聴覚障害者の相談支援 ・手話・字幕入りDVDの制作・貸出 ・情報機器の貸出 ・手話通訳者の養成・派遣 ・要約筆記者の養成・派遣 ・盲ろう者向け通訳・介助者の養成・派遣 ・災害時等を含めた情報提供拠点としての機能等 ④委託先 聴覚障害者支援協議会（仮称） (聴覚障害関係団体で構成)

事業概要

障害福祉課

事業名	内容
地方独立行政法人秋田県立療育機構支援事業 (運営費交付金) 817,345千円 (⊖ 817,345)	1 事業目的 地方独立行政法人秋田県立療育機構の円滑な運営に要する経費を交付する。 2 交付先 (地独) 秋田県立療育機構 3 事業内容 (1) 県立療育機構運営経費 661,449千円 役職員人件費、施設ランニングコスト等に要する経費 (2) 医療機器等整備 110,000千円 医療機器等の整備・更新に要する経費 (X線透視診断装置、特殊浴槽等) (3) 職員退職手当 45,896千円 職員退職手当支給に要する経費

事業概要

障害福祉課

事業名	内容
ひきこもり対策推進事業 12,899千円 国 諸 一 4,999 31 7,869 	1 事業目的 ひきこもりに特化した第一次的な相談窓口として、「ひきこもり相談支援センター」を運営し、相談支援体制及び関係機関の連携の強化を図り、ひきこもり状態にある人やその家族等を支援する。 また、協力事業所（職親）の協力を得て社会参加できる機会を提供し、ひきこもりの当事者が社会とのつながりを形成できるよう支援する。 2 実施主体 県 3 事業内容 （1）ひきこもり相談支援センター運営事業 9,360千円 ①対象者 ひきこもり状態にある18歳以上の本人及びその家族等 ②設置場所 精神保健福祉センター内 ③実施体制 ひきこもり支援コーディネーター3名 （精神保健福祉士等） ④業務内容 ・ 電話や来所等による相談支援、巡回相談 ・ 関係機関からなる連絡協議会の開催 ・ ひきこもりに関する情報発信 ・ 支援職員等に対する研修会の実施 ・ 当事者会及び家族会の開催 （2）新 社会とのつながり支援（職親）事業 3,539千円 ①実施機関 ひきこもり相談支援センター、地域振興局福祉環境部 ②実施内容 ・ 職親の開拓、職親研修会の実施 ・ 本人への社会参加の場の提供及びその支援 （本人と職親のマッチング、職親への指導助言） 等 ※職親…ひきこもり状態にある本人に、介護補助や接客等の機会を提供し、社会参加の促進に協力する一般企業や事業所

事業概要

子育て支援課

事業名	内容
地域の子育て力向上事業 4,188千円 (⊖ 4,188)	1 事業目的 核家族化、地域社会の変化など、子育てをめぐる環境が大きく変化する中、地域住民等の積極的な参加や企業・子育て支援団体等との連携を進め、地域全体で子育てを支援するための取組を推進する。 2 実施主体 県、子育て支援団体等 3 事業内容 (1) 子育て家庭優待事業 1,344千円 キャンペーンの実施等により、「あきた子育てふれあいカード」の利用促進と協賛店の拡大を図る。 ・プレゼント企画を伴うキャンペーンの実施 ・利用者サポーターによる情報発信 ・子育て家庭優待事業推進協議会の開催 (2) 地域子育て支援推進事業 2,219千円 地域の子育て支援者等の取組を支援するほか、関連施策等の利用促進を図るためのPRを行う。 ・子ども・子育て支援推進県協議会、地区協議会の開催 ・先駆的な子育て支援活動を行っている団体に対する表彰の実施 ・あきた子育て情報サイト「いっしょにねっと。」等によるPR (3) ⑨子育て家庭サポート事業 625千円 子育て家庭を応援する意欲のあるシニア世代を組織化し、家事支援等を内容とする子育て支援グループを立ち上げ、子育てサポートを必要とする家庭の依頼に応じてサービスを提供する地域の仕組みを構築する。 ・個別ニーズや支援人材等に係る調査 ・支援グループの立ち上げ・運営支援 ・対象地域 能代・山本地域他2地域

事業概要

子育て支援課

事業名	内 容																			
子どもの居場所づくり 促進事業 435,497千円 (⊖ 435,497)	1 事業目的 保護者が日中家庭にいない児童の健全育成と、保護者の子育てと仕事の両立支援のため、放課後児童クラブの設置・運営等に対し助成する。 2 実施主体 市町村 3 事業内容 (1) 放課後児童健全育成事業 388,949千円 放課後児童クラブの運営費の助成 ・補助基準額 基本分945千円～3,706千円 開設日数や時間に応じた加算額あり ・補助率 県1／3（国1／3直接補助） ・補助対象 262クラブ ＜補助基準額内訳＞<table><tr><th>開設日数</th><th>児童数</th><th>補助基準額（千円）</th></tr><tr><td rowspan="5">250日 以上</td><td>1～19人</td><td>947～1,424</td></tr><tr><td>20～35人</td><td>3,290～3,680</td></tr><tr><td>36～45人</td><td>3,706</td></tr><tr><td>46～70人</td><td>2,956～3,676</td></tr><tr><td>71人以上</td><td>2,917</td></tr><tr><td rowspan="2">200日～ 249日</td><td>1～19人</td><td>945</td></tr><tr><td>20人以上</td><td>2,267</td></tr></table> (2) 放課後児童クラブ整備事業 46,548千円 放課後児童クラブの創設等に要する費用の助成 ・補助基準額 48,859千円 ・補助率 県1／3（国1／3直接補助） ・補助対象 北秋田市 3クラブ（鷹巣小学校区）	開設日数	児童数	補助基準額（千円）	250日 以上	1～19人	947～1,424	20～35人	3,290～3,680	36～45人	3,706	46～70人	2,956～3,676	71人以上	2,917	200日～ 249日	1～19人	945	20人以上	2,267
開設日数	児童数	補助基準額（千円）																		
250日 以上	1～19人	947～1,424																		
	20～35人	3,290～3,680																		
	36～45人	3,706																		
	46～70人	2,956～3,676																		
	71人以上	2,917																		
200日～ 249日	1～19人	945																		
	20人以上	2,267																		

平成28年度 子どもの居場所づくり促進事業 実施計画

交付先		01 放課後児童健全育成事業			02 放課後児童クラブ整備事業	
		クラブ数 カ所	児童数 人	補助金額 円	クラブ数 カ所	補助金額 円
1	秋田市	47	1,472	80,549,000		
2	能代市	11	450	17,831,000		
3	横手市	42	1,184	65,416,000		
4	大館市	19	1,120	30,860,000		
5	男鹿市	9	287	13,434,000		
6	湯沢市	15	624	22,933,000		
7	鹿角市	8	354	15,680,000		
8	由利本荘市	19	375	21,558,000		
9	潟上市	8	357	13,433,000		
10	大仙市	24	937	37,223,000		
11	北秋田市	14	531	23,469,000	3	46,548,000
12	にかほ市	7	170	9,033,000		
13	仙北市	10	294	5,120,000		
14	小坂町	1	45	1,434,000		
15	上小阿仁村	1	40	902,000		
16	藤里町	1	35	1,512,000		
17	三種町	7	364	9,577,000		
18	八峰町	3	92	3,148,000		
19	五城目町	1	37	3,028,000		
20	八郎潟町	2	61	1,511,000		
21	井川町	1	50	671,000		
22	大潟村	1	40	755,000		
23	美郷町	7	190	4,421,000		
24	羽後町	2	106	2,415,000		
25	東成瀬村	2	56	3,036,000		
合 計		262	9,271	388,949,000	3	46,548,000

事業概要

子育て支援課

事業名	内 容
市町村子ども・子育て支援事業 160,775千円 (⊖ 160,775)	1 事業目的 子どもの福祉の向上を図るため、市町村が実施する子ども及び子育て家庭を支援する事業に対し助成を行う。 2 実施主体 市町村 3 補助率 県1／3（国1／3直接補助） 4 事業内容 (1) 乳児家庭全戸訪問事業 7,425千円 乳児の健全な育成環境の確保を図るため、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、育児に関する不安や悩みの傾聴、子育て支援に関する情報提供等を行う。 ・補助対象 22市町村 (2) 養育支援訪問事業 281千円 子育てに関して不安や孤立感を抱える家庭や、様々な要因により養育支援が必要な家庭を訪問し、養育が適切に行われるよう相談、指導等の支援を行う。 ・補助対象 2市 (3) 子育て援助活動支援事業 10,458千円 子育て中の主婦等を会員として、児童の預かりなど援助を受けたい者で行いたい者との相互援助活動に関する連絡、調整など、ファミリーサポートセンターにおける多様なニーズに対応した活動の支援を行う。 ・補助対象 10市 (4) 子育て短期支援事業 2,066千円 保護者の疾病等により児童を養育することが一時的に困難となった場合等に、児童養護施設等において、一定期間、養育や保護を行う。 ・補助対象 8市

	(5) 地域子育て支援拠点事業 127,706千円 子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・ 悩みが相談できる支援拠点を設置し、地域の子育て機能の充 実を図り、子どもの健やかな育ちを支援する取組を行う。 ・補助対象 20市町村 (6) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 436千円 児童虐待の発生の予防、早期発見・早期対応を図るため、 「子どもを守る地域ネットワーク（要保護児童対策地域協議 会）」を構成する関係機関の職員の専門性の向上、及びネッ トワークと養育支援訪問事業との連携強化等の取組を行う。 ・補助対象 3市 (7) 相談機能強化事業 6,237千円 子ども及びその保護者等が、教育・保育や一時預かり、放 課後児童クラブ等の地域の子育て支援事業を円滑に利用でき るよう、情報提供や相談・助言等必要な支援を行う。 ・補助対象 4市 (8) 子育て世代包括支援センター事業 6,166千円 妊娠・出産・子育てに係る様々な不安や相談に応えるため 子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期 にわたる切れ目のない支援を行う。 ・補助対象 3市 ※センター設置状況 男鹿市…平成27年4月 大館市…平成28年7月（予定） 秋田市…平成28年10月（予定）
--	---

平成28年度 市町村子ども・子育て支援事業 市町村別補助金額一覧表

(単位:千円)

	補助金額									(参考) 補助金額 算定の基となる 対象経費
	(1) 乳児家庭全戸 訪問事業	(2) 養育支援 訪問事業	(3) 子育て援助活動 支援事業	(4) 子育て短期 支援事業	(5) 地域子育て支援 拠点事業	(6) 子どもを守る 地域ネットワーク 機能強化事業	(7) 相談機能 強化事業	(8) 子育て世代 包括支援 センター事業	合計	
秋田市	2,862	275	3,250	1,243	24,434	199	2,818	1,691	36,772	111,544
能代市	156		786		7,784				8,726	45,035
横手市	920		1,323	71	20,053	213	563		23,143	70,337
大館市	244		800	525	8,405	24	612	2,543	13,153	39,588
男鹿市	132		107		1,736			1,932	3,907	11,726
湯沢市	400		1,053	40	5,247				6,740	36,381
鹿角市	288		1,053		3,977		2,244		7,562	31,000
由利本荘市	666	6	666		4,651				5,989	17,973
潟上市	256		487	31	5,251				6,025	18,101
大仙市	303		933	73	5,371				6,680	20,415
北秋田市	240			52	9,042				9,334	28,284
にかほ市	166				6,533				6,699	20,100
仙北市	320			31	4,490				4,841	31,275
上小阿仁村	2								2	8
藤里町	18								18	57
三種町	50				4,216				4,266	14,793
五城目町	23				530				553	1,660
八郎潟町	44				2,649				2,693	8,082
井川町					468				468	1,404
大潟村	21				1,310				1,331	3,995
美郷町	192				9,941				10,133	30,832
羽後町	120				1,618				1,738	5,237
東成瀬村	2								2	6
合計	7,425	281	10,458	2,066	127,706	436	6,237	6,166	160,775	547,834

事業概要

子育て支援課

事業名	内 容
⑨ 子ども・子育て支援人材育成事業 4,353千円 (⑩ 2,174 ⑪ 2,179)	1 事業目的 市町村の子ども・子育て支援施策のさらなる充実を図るため、子ども・子育て支援に携わる人材の確保と資質の向上に取り組む。 2 実施主体 県 3 事業内容 (1) 子育て支援員研修事業 1,800千円 子育て世代包括支援センターに配置が必須となる保健師等の専門職に対し、コーディネーターとしてのスキルを持たせるための研修を実施 ・実施内容 基本研修 8科目 8時間 - 専門研修 9科目 24時間 ・実施回数 3回（県北・県央・県南） (2) 放課後児童支援員認定資格研修事業 2,553千円 放課後児童クラブに配置が必須となる放課後児童支援員の認定に必要な研修の実施 ・実施内容 16科目 24時間 ・実施回数 3回（県北・県央・県南）

事業概要

子育て支援課

事業名	内 容
すこやか子育て支援事業 1,051,929千円 (⊖1,051,929)	1 事業目的 子育てに対する支援として、一定の所得制限の下に、幼稚園や保育所等の保育料の助成を実施する市町村に対し、その経費の半額を補助する。 2 実施主体 市町村 3 事業内容 (1) 保育料助成事業 974,319千円 ・対象者 幼稚園や保育所等を利用する子育て世帯 ・助成率等 低所得世帯 1/2 低所得以外の世帯 1/4 新たに第3子以降が生まれた場合、第2子以降の保育料の全額【拡充】 (2) ひとり親家庭児童保育料助成事業 77,610千円 ・対象者 幼稚園や保育所等を利用するひとり親世帯 ・助成率 1/2
【参 考】 ◆国の保育料多子軽減制度 ○現在の制度 同時入所（保育所）又は、小学3年生以下（幼稚園）という条件で、2人目は半額、3人目以降は無料 ○28年度以降（予定）【拡充】 ・年収約360万円未満の世帯については、多子計算に係る年齢制限を撤廃し、第2子は半額、第3子以降は無料 ・年収約360万円未満のひとり親世帯については、第1子は半額、第2子以降は無料  ◆すこやか子育て支援事業 ○国の制度で軽減された後の保育料を対象とする	

事業概要

子育て支援課

事業名	内 容
社会的養護推進事業 2,380千円 (国 581) (ー 1,799)	1 事業目的 保護者のもとでの養育が困難な要保護児童を家庭的な環境で養育する「里親委託」を推進していくため、里親の育成や里親支援体制の整備を図る。 また、児童養護施設等における入所児童の処遇向上を図るための研修を行う。 2 実施主体 県、秋田県里親連合会（（1）の②） 3 事業内容 （1）里親委託推進事業 1,737千円 ①新里親支援機関事業 1,164千円 ・里親支援専門相談員を配置する秋田赤十字乳児院を、里親支援機関に指定し、里親制度の普及啓発及び里親の養育能力の向上を図る ②里親委託推進事業費補助金 250千円 ・里親制度の普及啓発の実施 ・ふれあい交流会の開催 ③専門里親の養成支援 323千円 ・虐待等により心身に被害を受けた子どもの養育など専門的な能力を必要とする里親を養成するため、登録希望者の認定研修受講に必要な費用を支援する （2）社会的養護向上促進事業 643千円 ①入所児童の安全・安心向上事業 570千円 ・児童養護施設の入所児童の暴力やいじめの問題に対応するための実践研修を開催する ②基幹的職員研修事業 73千円 ・児童福祉施設において基幹的職員を養成する研修指導者となる者を指導者養成研修へ派遣する

事業概要

健康推進課

事業名	内容
健康づくり基盤整備事業 3,521千円 (国 688) (県 2,833)	1 事業目的 県民の健康寿命延伸のため、地域の多様な人材や職域保健分野等との連携を図るとともに、地域の健康課題を抽出するための調査・分析を行うなど、効果的な健康づくりを円滑に進めるための基盤を整備する。 2 実施主体 県 3 事業内容 (1) 地域の多様な人材との連携による健康づくり推進事業 809千円 生活習慣の改善に向けた幅広い普及啓発活動を充実するため、市町村と協力しながら、健康づくり推進員や食生活改善推進員など地域の多様な人材との連携を推進する。 ・市町村職員への情報提供や地域の人材とそのリーダーのスキルアップを図るための研修会の開催 (2) 地域・職域連携推進事業 1,202千円 メタボリックシンドローム対策をはじめとした各種保健事業を効果的・効率的に推進するため、地域保健と職域保健の一層の連携を図る。 ・地域・職域連携推進協議会の開催 ・地域の健康課題に対する研修会の開催 (3) 健康づくりのためのデータ活用推進事業 1,084千円 健康づくりに関するより効果的な取組の推進を図るため、医療保険者が保有する特定健診データ等を各市町村毎に集計・分析することにより、地域住民の健康に関する課題を抽出する。 ・健康づくり支援資料集の作成 ・データを活用した健康づくり推進のための検討会の開催（各保健所単位）

	(4) ⑨糖尿病重症化予防推進事業 426千円 糖尿病の重症化予防対策を推進するため、予防対策プログラムの作成やかかりつけ医による健診（検診）受診勧奨の仕組みを設計し、全県への展開を図る。 ・糖尿病重症化予防推進モデルの検討会開催 ・かかりつけ医による健診（検診）の受診勧奨の実施 ・生活習慣病予防推進講演会
--	--

事業概要

健康推進課

事業名	内容
生活習慣病予防対策事業 8,509千円 (⊖ 8,509)	1 事業目的 県民の健康寿命延伸のため、本県における生活習慣病の実態や予防法について県民の理解を深めるとともに、減塩やバランスのとれた食生活、運動習慣の定着、禁煙、適正飲酒など、様々な分野に係る生活習慣病予防対策を展開する。 2 実施主体 県、(一社)秋田県医師会 3 事業内容 (1) 生活習慣病実態周知事業 1,318千円 本県の生活習慣病の現状や病気の進行による生活の質の低下などを周知し、予防についての理解を促進する。 ・啓発ポスター・リーフレット等による周知 ・「県民の健康と医療を考える集い」開催経費への助成 (2) 減塩推進事業 5,215千円 企業や研究機関等との連携により、県民が各自の環境・状態に合わせた減塩に取り組めるように支援する。 ①タニタ食堂と連携した減塩講習会 496千円 タニタ食堂のノウハウを活用し、減塩食の調理実習と体組成測定などを組み合わせた一般県民向け講習会を実施する。 ②循環器疾患予防研修会 954千円 国立循環器病研究センターと連携し、「かるしお」レシピを活用した栄養士、調理師などの普及リーダー向け研修会を実施する。 ③食事バランスによる減塩推進事業 250千円 企業と連携し、尿中のナトリウム・カリウム比の測定による食塩摂取量と野菜摂取量のセルフコントロールを支援するモデル事業を実施する。 ④野菜で元気応援事業 712千円 野菜摂取量の増加を図るため、スーパー等小売店と連携し、「野菜を食べようキャンペーン」を実施する。

	⑤ライフステージ別啓発事業 2, 0 0 7 千円 保育園・幼稚園でのうすあじ教室、高校生や働き盛り世代への出前講座等により、ライフステージ別に生活習慣病予防につながる啓発事業を実施する。 ⑥広報事業 7 9 6 千円 ラジオCMの放送や、各地域でのキャンペーンにより、減塩意識を高める広報事業を実施する。 (3) 食・生活習慣改善推進事業 8 8 5 千円 バランスのとれた食生活、肥満予防、適正飲酒、禁煙など、望ましい食・生活習慣等について、県民に身近な地域のリーダー等を活用し、普及啓発を行う。 ・タニタ食堂と連携した糖尿病予防講習会 ・食生活改善推進員による生活習慣改善の普及 (4) 運動による健康づくり推進事業 1, 0 9 1 千円 運動習慣の定着を図るため、身近なところで運動する機会を提供するとともに、ロコモティブシンドローム予防のため、各種健康教室を実施する。 ・健康運動指導士等によるロコモティブシンドローム予防教室、転倒・骨折予防教室等の開催
--	--

事業概要

健康推進課

事業名	内 容
心はればれ県民運動推進事業 75,604千円 (国 54,360 諸 29 一 21,215)	1 事業目的 自殺者数の減少を目指し、民・学・官の一層の連携強化を図り、自殺予防活動を推進する。 2 実施主体 県、市町村、秋田大学、民間団体等 3 事業内容 (1) 地域自殺対策緊急強化事業 70,189千円 ①対面型相談支援事業 530千円 ・ハローワークでの心の健康相談 委 託 先 (一社)日本産業カウンセラー協会東北支部 開催回数 毎月1回 開催場所 県北・中央・県南 3か所 ②電話相談支援事業 8,121千円 ・あきたいのちのケアセンターにおける相談支援 ③人材養成事業 3,935千円 自殺予防活動を行う人材を養成するための研修を実施する。 ・アルコール等依存症対策研修 対 象 行政・医療機関等関係者 ・医療関係者向けうつ対策研修 委託先 (一社)秋田県医師会 対 象 医師・看護師等 ・一般向けゲートキーパー研修 委託先 秋田ふきのとう県民運動実行委員会 対 象 介護事業所職員、理美容師等 ・教育関係者向けゲートキーパー研修 対 象 学校教職員、県・市町村教育委員会職員 ・20代、30代の心理に関する研修会 委託先 秋田ふきのとう県民運動実行委員会 対 象 行政関係者、民間相談員等 ④普及啓発事業 10,089千円 ・自殺予防キャンペーン 街頭キャンペーン(9月10日、12月1日、3月1日) 「気づき、見守り活動」への多くの一般県民の参加を呼びかける。

	・自殺予防広報事業 「こころの人材バンク」の講師による出前講座 若年層向け啓発事業（リーフレット配布） キャンペーンと連動したテレビ・ラジオCM ⑤自殺予防ネットワーク強化事業（各保健所） 746千円 ・相談機関相談員研修、うつ病教室、街頭キャンペーン、講演会等 ⑥職域メンタルヘルス事業 177千円 ・職場のメンタルヘルスセミナー（県内3か所） ⑦地域自殺対策緊急強化事業費補助金 46,591千円 ・地域の自殺対策を強化するため、市町村、秋田大学、民間団体等が取り組む事業に対し支援 市町村（25市町村） 33,753千円 民間団体等（13団体等） 12,838千円 主な事業内容 相談会、相談窓口設置、戸別訪問、サポーター養成研修、交流サロン、フォーラム開催、キャンペーンの実施 等 （2）心の健康づくり推進事業 334千円 健康づくり審議会「心の健康づくり推進分科会」を開催し、関連施策の評価や今後の取組等について検討する。 （3）自殺予防県民運動推進事業 2,989千円 秋田ふきのとう県民運動実行委員会の運営及び事業活動に対し支援する。 補助対象 秋田ふきのとう県民運動実行委員会 対象経費 実行委員会運営費及び研修会、県民運動大会、キャンペーン等の実施経費 （4）自殺未遂者支援事業 1,832千円 自殺未遂者に対する適切な支援を行うため、地域の支援体制の構築や、支援方法についての研修会を実施する。 ①自殺未遂者支援体制の構築 1,617千円 内 容 自殺未遂者支援関係者会議や研修会の開催、リーフレットの作成・配布等 地 区 県保健所単位の8地域 ②自殺未遂者ケア研修会開催 215千円 具体的な対応方法を習得する研修会
--	---

	(5) うつ病に対する医療等の支援対策強化事業 260千円 自殺との関連が深いうつ病に対する相談員の対応力向上を図るため、研修を実施する。 ・うつ病相談対応研修会（開催回数 1回） 委 託 先 （一社）秋田県医師会 対 象 者 相談機関の相談員、民生・児童委員等
--	---

事業概要

健康推進課

事業名	内 容
妊娠・出産への健康づくり支援事業 118,035千円 (国 40,964) (県 77,071)	1 事業目的 安心して妊娠・出産ができる環境づくりに向けて、総合的な支援を行う。 2 実施主体 県、市町村 3 事業内容 (1) 母体健康増進支援事業 6,102千円 妊婦の健康の保持増進及びその経済的負担の軽減を図るため、妊婦歯科健康診査に要する経費の市町村に対する補助などを行う。 妊婦歯科健康診査 ・対象回数 1回 ・補助限度額 4,000円 ・補助率 1/2 (2) 幸せはこぶコウノトリ(不妊治療総合支援)事業 108,194千円 ①不妊治療に要する治療費の助成 健康保険適用外である「体外受精」及び「顕微授精」に係る治療費の一部を助成する。 また、県単独で助成額と年間助成回数を上乗せし、経済的負担の更なる軽減を図る。 【国庫補助事業】 71,644千円 ・対象年齢 43歳未満 ・助成額 限度額15万円(一部治療は7.5万円) (初回のみ30万円(一部治療除く)) ・助成回数 通算6回まで(39歳以下) 通算3回まで(40～42歳) 年間回数、通算期間は制限なし ・所得制限額 夫婦合算所得(控除後)730万円未満 ・助成見込件数 473件 ・男性不妊治療費助成 特定不妊治療の一環として、精巣から精子を採取するための手術等を行った場合、15万円を限度として助成額の上乗せを行う(一部治療除く)。 助成見込件数 14件

	【県単独補助事業】 27,477千円 ・対象年齢 43歳未満 ・助成額 (国庫補助事業分) 限度額5万円(一部治療は2.5万円) を上乗せ(初回のみ上乗せなし) (国庫補助事業分以外) 限度額20万円(一部治療は10万円) ・助成回数 3回まで上乗せ(39歳以下) 年間回数、通算期間は制限なし ・所得制限額 夫婦合算所得(控除後)730万円未満 ・助成見込件数 390件 ・男性不妊治療費助成 特定不妊治療の7回目(回数上乗せ)以降に治療を行った場合、15万円を限度として助成額の上乗せを行う(一部治療除く)。 助成見込件数 6件 ②不妊専門相談センターの運営 3,564千円 不妊治療に関する情報を提供し、医師、助産師や臨床心理士等が面接や電話により相談に応じる。 ・委託先 秋田大学(医学部附属病院内に設置) ③普及啓発活動 5,509千円 不妊症に関する県民の理解を深めるための普及啓発を行う。 ・普及啓発用リーフレットの配布 ・テレビCMの放映 ・県民公開講座及び相談従事者研修会の開催 (3) 思春期からの健康づくり支援事業 1,622千円 中学・高校生に対し、性教育や健康相談などを通して、思春期から主体的な健康づくりができるよう支援する。 ①性に関する指導拡充事業(県教育庁実施) 734千円 ・産婦人科医師等の派遣による性教育講座の開催 ・性教育指導者研修会の開催 ②ピアカウンセリング等による相談、健康教育の実施 888千円
--	--

	(4) 難聴児補聴器購入費助成事業 989千円 身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中度の聴覚障害児の補聴器購入に要する経費を市町村に補助する。 ・実施主体 市町村 ・対象者 軽中度の難聴児 (聴力レベル30dB以上70dB未満) ・補助限度額 287,152円 ・補助率 1/3 (5) 女性の健康支援事業 1,128千円 ①女性健康支援センター事業 906千円 女性特有の健康課題に関する悩みを気軽に相談できる体制の確保を図る。 ・委託先 (一社) 秋田県助産師会 ・相談日時 週3日(月・水・金曜日) 16:00~20:00 (10:00~16:00は助産師会の事業で実施) ・相談方法 電話・メール ②女子中高生等に対する女性健康支援センターの周知 222千円
--	---

事業概要

健康推進課

事業名	内 容
歯科保健医療推進事業 17,979千円 (国 7,684 諸 41 一 10,254)	1 事業目的 子どものむし歯の本数や成人・高齢者の喪失歯の本数などが全国平均を大きく上回っていることから、各ライフステージに応じた歯科保健対策を実施し、生涯にわたって歯と口腔の健康を維持するための支援体制を整備する。 2 実施主体 県 3 事業内容 (1) フッ化物洗口推進事業 190千円 県内でのフッ化物洗口に係る取組と、う蝕予防効果をリーフレットにまとめ、更なる普及啓発を図る。 (2) 8020運動推進特別事業 4,667千円 早期からの歯の喪失防止や高齢者の口腔機能の維持・向上を図るため、各種研修事業を実施する。 また、県民の歯科保健に関する意識や保健行動、歯科疾患の現状を把握し、今後の県及び市町村における「8020運動」の推進の基礎資料とするため、県民歯科疾患実態調査等（5年に一度）を実施する。 ・委託先 (一社) 秋田県歯科医師会 (3) 口腔保健支援センター推進事業 10,322千円 口腔保健支援センター（健康推進課内に設置）や地域振興局に配置した歯科衛生士等により、市町村や施設、学校等に対して、各ライフステージに応じた歯科保健指導等を実施する。 (4) 歯科保健医療サービス提供困難者への歯科保健医療推進事業 2,800千円 障害者や要介護者等、歯科保健医療サービスを受けることが困難な者の口腔の健康の保持・増進を図るため、施設入所者に対する歯科検診や疾患予防のための歯科保健指導等を実施する。 ・委託先 (一社) 秋田県歯科医師会

事業概要

健康推進課

事業名	内容
感染症指定医療機関整備費補助事業（感染症指定医療機関設備整備費） 178,043千円 (⊖ 178,043)	1 事業目的 エボラ出血熱等の一類感染症に対応するため、第一種感染症指定医療機関の整備に伴う医療機器等の設備整備に対し補助する。 2 実施主体 国立大学法人秋田大学 (秋田大学医学部附属病院) 3 事業内容 ・対象経費 医療機器設備等 ・補助率 10/10

1 設備概要

主要機器	高圧蒸気滅菌器、移動型X線装置、超音波診断装置、人工呼吸器、心電計
検査機器	血液浄化装置、臨床化学分析装置、血球計数機、血液分析器、遠心機システム、血液凝固分析装置
システム	モニタリングシステム、診療支援システム、ネットワーク機器ほか
医療什器	ベッド、診察机、診察椅子、診察台、ナーステーブル、ナースチェア、長椅子、実験台、収納棚ほか
その他	バイオハザード対策用キャビネット、除細動器、ポータブルアイソレーター、ストレッチャーほか

2 設備整備スケジュール

区分	27年度												28年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
本体工事																								
医療機器設置																								

事業概要

がん対策室

事業名	内容
がん予防推進事業 20,072千円 (国 2,594 諸 4,688 一 12,790)	1 事業目的 がん予防対策の推進を図るため、がん教育や受動喫煙防止対策、がん予防情報等の普及啓発及びがん予防に関する調査研究を行う。 2 実施主体 県、がん患者団体等 3 事業内容 (1) がん教育事業 840千円 若い世代にがんに関する正しい知識を身につけてもらうために、医師やがん経験者によるがん予防授業を実施する。 ・実施予定学校数 9校 (2) たばこによる健康被害対策事業 1,561千円 たばこによる健康被害を防止するための取組を推進する。 ①禁煙対策 ・世界禁煙デーに合わせた街頭キャンペーンやフォーラムの開催 ②受動喫煙防止対策 ・受動喫煙防止に関する講演会の開催 ・受動喫煙防止に係る検討委員会の開催 ・禁煙、分煙に取り組む店舗の登録及びステッカー配付 (3) がん登録推進事業 9,724千円 がん登録推進法に基づき、県内のがん患者の情報を収集する全国がん登録事務を行うほか、がん罹患率等の解析を行う。 ・委託先 (公財) 秋田県総合保健事業団 (4) 多目的コホート研究事業 4,688千円 喫煙や食生活などの様々な生活習慣と、がん等の病気との関係を明らかにするための疫学調査を行う。 ・委託元 国立がん研究センター ・対象地域 横手市(約46,000人) ・調査内容 対象者の罹患状況等調査

	(５) がん情報発信事業 1, 100千円 がん予防や県内のがん医療の状況について、県民に対し、効率的・効果的な情報提供を行う。 ・がん検診に係る啓発パンフレットの作成 ・マスコミとの連携によるがん情報の発信 (６) がん患者団体活動支援事業 1, 245千円 患者団体によるがんサロンの開催や公開講座の実施、ピアサポート^(※)研修などの活動に補助する。 ・補助先 秋田県がん患者団体連絡協議会 ※ピアサポートとは 同じような環境や悩みを経験した人同士が、対等な立場の仲間として、お互いの信頼のもとに支援し合うこと。 (７) がん対策推進計画進行管理費 914千円 がん対策推進委員会を開催し、第２期秋田県がん対策推進計画の進行管理及び各施策の検討を行う。
--	--

事業概要

がん対策室

事業名	内 容
がん検診推進事業 94,784千円 (国 388) (人 79,000) (一 15,396) [県民の医療の確保に関する臨時対策基金]	1 事業目的 がんの早期発見、早期治療を可能にするがん検診の受診率向上のため、がん検診費用の助成やコール・リコールの推進など、がん検診受診環境の充実を図る。 2 実施主体 県、市町村 3 事業内容 (1) がん検診推進協議会開催事業 432千円 県全体でがん検診受診率向上のための取組を推進するため、行政、関係団体、企業等が参加する協議会を開催する。 (2) 胃がん検診助成事業 9,225千円 全国と比較して特に高い胃がんの死亡率を減少させるため、罹患率の上昇する年齢層について、胃がん検診の自己負担分を無料化する。 ・補助対象 市町村 ・受診対象者 50、52、54、56、58歳の県民 ・対象経費 受診者の自己負担分 ・補助率 10/10 (3) 検診車等緊急整備促進事業 79,000千円 住民の検診機会を確保するため、老朽化した検診車を更新する。 ・胸部検診車 1台（寝たきり併用） ・貸与検診機関 (公財) 秋田県総合保健事業団 (4) コール・リコール推進事業 106千円 がん検診未受診者等に直接電話等で受診を呼びかける「コール・リコール」について、市町村の取組の底上げを図るため、担当者を対象とした研修会を開催する。

(5) 検診受診環境整備事業

421千円

がん検診受診率向上のため、県民がより受診しやすいように、効率的かつ効果的な受診環境の整備を図る。

①がん検診体制のあり方検討会の開催

より効率的で安定した検診体制のあり方について協議を行うため、検診団体、医師会、市町村等による検討会を開催する。

②医療機関方式による子宮頸がん検診体制の整備

子宮頸がん検診について、受診者が居住している市町村以外の医療機関でも受診できる体制整備のための検討会を開催する。

③精度管理研修会の開催

市町村のがん検診が適切に行われているかを検証するための評価方法に関する研修会を開催する。

(6) ⑨がん検診受診率向上推進事業

5,600千円

罹患率の上昇する年齢層の検診受診を促すため、コール・リコールによる受診勧奨と合わせて当該受診者の自己負担額相当分を軽減する。

・補助対象 市町村

・補助率 1/2

	対象年齢	補助基準額
大腸がん	50～54歳	500円
肺がん	60～64歳	500円
子宮頸がん	30～34歳	1,500円
乳がん	40～44歳	1,500円

事業概要

がん対策室

事業名	内 容
がん医療対策推進事業 118,631千円 (国 45,350 人 27,931 一 45,350) [県民の医療の確保に関する臨時対策基金] 12,431 [地域医療介護総合確保基金] 15,500	1 事業目的 患者やその家族が質の高いがん医療やきめ細やかな支援を受けることができるよう、医療提供体制の構築を図る。 2 実施主体 県、がん診療連携拠点病院等 3 事業内容 (1) がん医療従事者育成支援事業 5,000千円 がん関連分野の認定看護師、専門看護師、放射線治療専門放射線技師、認定薬剤師等の資格取得を促進するため、医療機関の奨学金支給等に要する経費を補助する。 ・補助対象 医療機関 ・補助率 1/2 (2) がん診療機能等強化事業 90,000千円 県内のがん診療機能等を強化するため、「地域がん診療連携拠点病院」、「地域がん診療病院」（以上国指定）及び「がん診療連携推進病院」（県指定）に対して、医療従事者研修、患者等への相談支援、普及啓発等に要する経費を補助する。 ・基準額 1病院当たり 9,000千円×10病院 ・補助率 10/10（国1/2、県1/2） (3) 緩和ケア推進事業 700千円 拠点病院等の緩和ケアチーム従事者等を対象とした専門研修会を開催する。 ・委託先 秋田緩和ケア研究会（医師等135人） ・内 容 拠点病院の緩和ケア病棟等における実地研修 (4) がん診療体制整備促進事業 10,500千円 ①がん診療提供体制強化支援事業 拠点病院等の空白医療圏の解消に向け、国の指定基準を満たすための緩和ケアや相談支援等にかかる体制整備に要する経費を補助する。 ・補助対象 北秋田市民病院 ・基準額 4,500千円 ・補助率 10/10

	②がん相談支援・情報提供体制強化支援事業 拠点病院等以外でもがんに関する相談支援や情報提供ができるように、体制整備に要する経費を補助する。 ・補助対象 能代山本医師会病院、本荘第一病院 ・基準額 3,000千円 ・補助率 10/10 (5) ⑨がん治療成績改善と均てん化に関する調査研究委託事業 12,431千円 拠点病院等の院内がん登録データ等から得られる情報を解析し、治療成績の改善、診療の均てん化に向けた指導・助言等を行う。 ・委託先 国立大学法人秋田大学 ・内容 ①拠点病院等の院内がん登録全症例の治療内容と生存率の関係の究明 ②拠点病院等への指導・助言 ③県に対する政策の提言
--	--

事業概要

医 務 薬 事 課

事業名	内 容
地方独立行政法人秋田県立病院機構支援事業 3,521,998千円 (⊕ 30,296 ⊖ 3,491,702) [地域医療介護総合確保基金]	1 事業目的 秋田県立病院機構が担う「救急医療」「高度医療」「精神医療」などの政策医療や、脳血管研究センターの研究を推進し、県民への医療サービスの向上を図るため、運営及び脳・循環器疾患の医療提供体制の整備に要する経費を交付するほか、増築棟の施設整備に要する経費を補助する。 2 事業内容 (1) 政策医療等に対する交付金 3,491,702千円 ①脳血管研究センター 1,791,601千円 ○既存分 1,383,045千円 ・救急医療に要する経費 171,332千円 ・高度医療に要する経費 515,283千円 ・研究部門に要する経費 515,019千円 ・病院の建設改良に要する経費等 181,411千円 ○循環器機能強化分 294,892千円 ・救急医療に要する経費 45,094千円 ・高度医療に要する経費 173,495千円 ・研究部門に要する経費等 76,303千円 ○脳・循環器疾患の医療提供に係る体制整備経費 113,664千円 ・施設設備の整備に要する経費 113,664千円 ②リハビリテーション・精神医療センター 1,700,101千円 ・リハビリテーション医療に要する経費 66,519千円 ・精神医療に要する経費 542,634千円 ・高度医療に要する経費 385,868千円 ・病院の建設改良に要する経費等 705,080千円 (2) 脳血管研究センター施設整備費補助金 30,296千円 ・対象経費 設計費分 ・補助基準額 60,593千円 ・補助率 1／2

事業概要

医務薬事課

事業名	内容
厚生連病院移転新築支援事業 504,279千円 (⊕ 358,669) (⊖ 145,610) [県民の医療の確保に関する臨時対策基金]	1 事業目的 地域の中核的医療機関である厚生連病院の改築整備と施設の長寿命化を支援することにより、療養環境の向上及び地域医療の確保を図る。 2 事業内容 (1) 改築促進支援事業 142,763千円 厚生連の経営改善を図りつつ、速やかな改築促進を図るため、移転改築整備に伴う長期借入金償還に対し、利子補給を行う。 ・対象経費 移転改築整備に伴う長期借入金の償還利子(鹿角、平鹿、雄勝) ・補助率 10/10 (2) 湖東厚生病院改築支援事業 43,731千円 ・対象経費 旧資産処分費及び繰延消費税 ・補助率 10/10 (3) 大曲厚生医療センター改築支援事業 72,146千円 ・対象経費 繰延消費税 ・補助率 10/10 (4) ⑨厚生連病院長寿命化改修支援事業 245,639千円 厚生連病院にかかる施設長寿命化のための改修(※)に要する費用を補助することにより、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を維持する。 ・対象経費 施設長寿命化のための改修費用のうち、資本的支出に該当する経費 ・補助率 3/10 ・補助額 能代厚生医療センター 211,446千円 由利組合総合病院 34,193千円 ※主な改修内容 ・給水管、配水管等改修 ・空調配管改修 ・空調機更新 ・防災監視盤更新

事業概要

医 務 薬 事 課

事業名	内 容
在宅医療推進支援事業 96,732千円 (人 96,732) [地域医療介護総合確保基金]	1 事業目的 患者がどこにいても安心して医療が受けられる体制を目指すため、各地域の在宅医療提供体制の確保、構築に向けた事業に対し補助する。 2 事業内容 (1) 在宅医療推進協議会設置運営事業 1,773千円 県医師会及び各郡市医師会で開催される在宅医療推進協議会の運営経費に対して補助する。 ・在宅医療推進協議会の役割 ①在宅療養支援医療機関のバックアップ体制の構築 ②主治医・副主治医制度など在宅医療推進システムの構築 等 ・補 助 先 県医師会(年1回)、各郡市医師会(年1回) ・補 助 率 10/10 (2) 休日在宅医療当番医支援事業 5,400千円 在宅医療当番医制度に参加する医師の休日待機日当に対して補助する。 ・補 助 先 能代市山本郡医師会、横手市医師会 湯沢市雄勝郡医師会、湖東厚生病院 ほか新規2か所 ・基 準 額 1日当たり10千円 ・補 助 率 10/10 (3) 在宅療養支援診療所等機能強化事業 17,817千円 在宅医療に取り組む診療所の医療機器整備(郡市医師会による貸出用の機器整備を含む)に対して補助する。 ・補 助 先 在宅医療に取り組む診療所(20か所) ・補 助 率 2/3

	(4) 在宅歯科医療連携室設置運営事業 4, 156千円 県歯科医師会及び郡市歯科医師会に設置する在宅医療連携室の運営に係る経費に対して補助する。 ・在宅医療連携室の役割 ①医療・介護・福祉関係者等との連携窓口 ②在宅歯科医療希望者の相談窓口 ③在宅歯科医療所や口腔ケア指導者の紹介 ・補助先 県歯科医師会、郡市歯科医師会 ・補助率 10/10 (5) 在宅療養支援歯科診療所等機能強化事業 18, 425千円 在宅医療に取り組む歯科診療所の医療機器整備（郡市歯科医師会による貸出用の機器整備を含む）に対して補助する。 ・補助先 在宅歯科医療に取り組む歯科診療所（20か所） ・補助率 2/3 (6) 有床診療所施設設備整備事業 49, 161千円 在宅医療に取り組む有床診療所の施設設備整備等に対して補助する。 ・補助率 3/4 ・基準額 ①施設設備整備 15, 664千円 ②備品整備 229千円
--	--

県民の医療の確保に関する臨時対策基金充当事業一覧

医 務 業 事 課

単位:千円

項目	細分類	担当課	事業名	H27年度までの累計			H28年度			累計		
				事業費	国庫	基金繰入金	事業費	国庫	基金繰入金	事業費	国庫	基金繰入金
1 医師確保	医師確保	医師確保対策室	県民医療確保対策事業	92,043	5,139	78,903	14,622	0	14,622	106,665	5,139	93,525
			地域医療従事者医師修学資金等貸与事業	0	0	0	57,600	0	57,600	57,600	0	57,600
			総合診療・家庭医養成事業	362,056	0	167,869	17,267	0	17,267	379,323	0	185,136
			総合地域医療推進学講座設置事業	99,000	0	99,000	33,000	0	33,000	132,000	0	132,000
			地域医療支援センター運営事業	0	0	0	51,212	0	25,606	51,212	0	25,606
			女性医師等勤務環境改善推進事業	7,133	0	2,133	0	0	0	7,133	0	2,133
			県外医学生病院見学促進事業	3,148	0	3,148	1,348	0	1,348	4,496	0	4,496
			自治医科大キャリアアップ支援事業	603	0	603	0	0	0	603	0	603
			大館・北秋田地域医療推進学講座設置支援事業	0	0	0	20,000	0	20,000	20,000	0	20,000
			地域勤務手当支給事業	0	0	0	4,400	0	4,400	4,400	0	4,400
			医療秘書等配置促進事業	16,800	0	2,696	0	0	0	16,800	0	2,696
			計			580,783	5,139	354,352	199,449	0	173,843	780,232
2 中核的な医療機関の整備	湖東厚生病院	医務薬事課	湖東厚生病院改築促進支援事業 湖東厚生病院運営支援事業	2,726,158	0	1,800,989	100,131	0	77,341	2,826,289	0	1,878,330
	大曲厚生医療センター	医務薬事課	大曲厚生医療センター改築支援事業	4,482,194	0	2,946,113	72,146	0	72,146	4,554,340	0	3,018,259
	—	医務薬事課	改築促進支援事業	154,235	0	154,235	142,763	0	142,763	296,998	0	296,998
	—	医務薬事課	厚生連病院長寿命化改修支援事業	0	0	0	245,639	0	122,819	245,639	0	122,819
	計			7,362,587	0	4,901,337	560,679	0	415,069	7,923,266	0	5,316,406
3 高度又は専門的な医療の推進	高度救急医療	医務薬事課	救急用ヘリポート整備支援事業(脳研)	226,818	0	118,831	0	0	0	226,818	0	118,831
			ドクターヘリ導入事業	131,950	4,391	80,988	0	0	0	131,950	4,391	80,988
			ドクターヘリ設備整備事業	15,465	0	15,465	3,758	0	3,758	19,223	0	19,223
			救命救急センター設備整備事業	156,816	101	156,715	0	0	0	156,816	101	156,715
			成人病医療センター設備整備事業	216,563	73,559	54,490	0	0	0	216,563	73,559	54,490
	がん医療	がん対策室	放射線治療機器等整備事業	411,985	0	154,769	0	0	0	411,985	0	154,769
			検診車等緊急整備促進事業	352,760	3,938	229,047	79,000	0	79,000	431,760	3,938	308,047
			がん医療連携強化事業	2,181	0	2,181	0	0	0	2,181	0	2,181
			がん治療に対する調査研究委託事業(H28 がん治療成績改善等調査研究委託事業)	49,328	0	49,328	12,431	0	12,431	61,759	0	61,759
	専門医療	医務薬事課	周産期母子医療センター設備整備事業	77,015	38,506	38,509	34,735	17,367	17,368	111,750	55,873	55,877
			神経病センター設備整備事業	44,517	0	44,517	0	0	0	44,517	0	44,517
			災害医療体制整備事業	682,902	0	472,588	0	0	0	682,902	0	472,588
			高度・専門医療体制整備事業(秋大)	331,758	0	331,758	0	0	0	331,758	0	331,758
			県立病院機構支援事業(脳研)	2,388,981	0	631,279	0	0	0	2,388,981	0	631,279
			腎移植推進体制構築業務委託事業(H28 腎機能低下防止等推進事業)	58,749	0	58,749	10,781	0	10,781	69,530	0	69,530
			計			5,147,788	120,495	2,439,214	140,705	17,367	123,338	5,288,493
4 その他												
計				13,091,158	125,634	7,694,903	900,833	17,367	712,250	13,991,991	143,001	8,407,153

事業概要

医師確保対策室

事業名	内 容																																	
医師地域循環型キャリア形成支援システム推進事業 424,646千円 (⊕ 160,940 ⊖ 33,660 ⊖ 230,046) [県民の医療の確保に関する臨時対策基金] 116,206 [医療介護総合確保基金] 44,734	1 事業目的 医師不足・偏在改善計画に基づき、医師が大学と県内病院を循環しながらキャリア形成できる体制を構築することにより、医師の県内定着を図る。 2 事業内容 (1) 地域医療従事者医師修学資金等貸与事業 340,434千円 県内の公的医療機関等に医師として勤務しようとする医学生、大学院生及び研修医に対し、修学・研修資金を貸与する。<table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>貸与月額</th><th>新 規</th><th>継 続</th></tr><tr><td rowspan="3">医 学 生</td><td>地 域 枠</td><td>100・150千円</td><td>24人</td><td>102人</td></tr><tr><td>市町村振興枠</td><td>100・150千円</td><td>10人</td><td>7人</td></tr><tr><td>元 気 枠</td><td>200千円</td><td>10人</td><td>14人</td></tr><tr><td colspan="2">大学院生</td><td>300千円</td><td>3人</td><td>2人</td></tr><tr><td colspan="2">研 修 医</td><td>200千円</td><td>5人</td><td>0人</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td></td><td>52人</td><td>125人</td></tr></table> (2) あきた医師総合支援センター運営事業 51,212千円 修学資金貸与医師等の若手医師が大学と地域の病院等を交互に勤務しながら医師としての研鑽を積むシステム（地域循環型キャリア形成支援システム）の推進や、医療に関する最新の知識・技術を習得する研修等を実施する。 [センターの概要] ①運営体制 県と秋田大学が共同で運営 ②事業内容 【大学】・地域循環型キャリア形成支援システムの推進 ・最新の知識や技術に関する研修等の実施 ・女性医師等の支援 【県】・自治医科大卒業医師のキャリア支援 ・ドクターバンクによる医師の紹介等 ・修学資金貸与医師等の配置調整	区 分		貸与月額	新 規	継 続	医 学 生	地 域 枠	100・150千円	24人	102人	市町村振興枠	100・150千円	10人	7人	元 気 枠	200千円	10人	14人	大学院生		300千円	3人	2人	研 修 医		200千円	5人	0人	合 計			52人	125人
区 分		貸与月額	新 規	継 続																														
医 学 生	地 域 枠	100・150千円	24人	102人																														
	市町村振興枠	100・150千円	10人	7人																														
	元 気 枠	200千円	10人	14人																														
大学院生		300千円	3人	2人																														
研 修 医		200千円	5人	0人																														
合 計			52人	125人																														

	(3) 総合地域医療推進学講座設置事業 33,000千円 秋田大学に設置した寄附講座において、地域医療を担う医師の養成と医師不足や地域偏在の解消に向けた研究を行う。 ①設置期間 平成25～29年度（5年間） （債務負担行為設定済） ②教 員 3人 ③研究テーマ ・ 卒前、卒後を通じた地域医療を担う医師養成のためのプログラムの開発と実践 ・ 医師不足、地域偏在に関する研究 ・ 医療における男女共同参画に関する研究
--	--

事業概要

医師確保対策室

事業名	内 容
地域医療従事医師確保対策事業 182,505千円 (Ⓐ 182,505) [県民の医療の確保に関する臨時対策基金] 32,505 [医療介護総合確保基金] 150,000	1 事業目的 医師不足・偏在改善計画に基づき、地域医療に従事する医師の確保と県内定着を図る。 2 事業内容 (1) 循環型医療教育システム学講座設置事業 98,000千円 秋田大学に設置した寄附講座において、地域の中核的な病院への診療応援を行うとともに、若手医師の受入体制の強化を図る。 ①名 称 循環型医療教育システム学講座 ②設置期間 平成26～30年度（5年間） （債務負担行為設定済） ③教員・研究員 10名以上 ④内 容 ・ 地域の中核的な病院（医師不足診療科）への診療応援 ・ 地域の中核的な病院における指導医の養成と若手医師の指導 (2) 地域勤務手当支給事業 4,400千円 地域医療の確保を図るため、県の要請により医師不足地域の医療機関で診療応援を行う非常勤医師に対し地域勤務手当を支給する。 ①地域勤務手当額 応援診療1回あたり50千円 ②支給対象医師数 1人 ③応援診療日数 週2回 ④対象医療機関 派遣先は、地域医療対策協議会で決定 (3) 鹿角地域医療推進学講座設置事業 20,000千円 岩手医科大学に設置した寄附講座において、鹿角地域の医療の確保に向けた実践的な研究を行う。 ①名 称 鹿角地域医療推進学講座

	②設置期間 平成27～31年度（5年間） （債務負担行為設定済） ③教 員 2人 ④研究テーマ ・鹿角地域における医療連携のあり方に関する実践的研究 ⑤鹿角市及び小坂町の寄附金 10,000千円
	（4）産科医等医療体制特別対策事業 32,000千円 産科医等の処遇改善を図るため、分娩手当を支給する医療機関に対し助成を行う。 ・基準額 10,000円／件 ・補助率 2／3
	（5）医師・医療情報発信強化事業 8,105千円 医学生や若手・中堅医師の県内病院での臨床研修や勤務を促進するため、秋田の医療情報の発信を強化するとともに、県外の医師等に対する個別訪問活動を行う。 ①ホームページ等による秋田の医療情報の発信 754千円 ②県出身医師等個別訪問活動 5,157千円 ③事業推進費 2,194千円
	（6）大館・北秋田地域医療推進学講座設置支援事業 20,000千円 大館・北秋田地域の医療の充実を図るため、弘前大学に寄附講座を設置する大館市に対し助成を行う。 ①補助対象 大館市 ②対象経費 弘前大学への寄附講座設置経費 ③補助率 2／3
	（参考：寄附講座の概要） ・設置者 大館市 ・設置期間 平成25年10月～30年3月31日 ・寄附金総額 140,000千円（5年間） 平成28年度分 30,000千円 市：10,000千円 県：20,000千円

	・ 研究テーマ ・ 地域の医療診療ネットワークの構築 ・ 大学と地域の病院との循環による地域医療を担う人材の育成 ・ 地域医療における重要な疾患の予防・診断・治療 ・ 教 員 4 人
--	---

秋田県社会福祉事業団への県有社会福祉施設の譲与及び無償貸付けについて

健康福祉部

1 目 的

行財政改革の一環として、県有社会福祉施設について、県の役割を見直し、自立した運営形態への転換を進める。

2 経 緯

平成22年度において、当該年度末で秋田県社会福祉事業団の指定管理期間が満了となる県有社会福祉施設の平成23年度以降の運営方法等について検討を行った。

その結果、水林通勤寮（由利本荘市）は譲与、その他の6施設は、5年間無償貸付し、施設の運営方法等について、事業団と協議を継続しながら、平成27年度に改めて平成28年度以降の取扱いを検討することとしていた。

3 譲与及び無償貸付財産

【譲与】

施設名	所在地	譲与する財産	譲与時期
高清水園	秋田市	土地 28,605.42m ² 建物 5,368.91m ²	H28.4.1
阿桜園	横手市	建物 5,464.93m ² 工作物 一式	

【無償貸付】

施設名	所在地	貸付する財産	貸付期間
心身障害者コロニー	由利本荘市	土地 1,139,211.09m ² 建物 34,469.75m ² 立木 3,189本 工作物 一式	H28.4.1～ H33.3.31
身体障害者更生訓練センター	秋田市	土地 9,150.00m ² 建物 4,280.47m ² 工作物 一式	H28.4.1～ H31.3.31
南部老人福祉総合エリア 養護老人ホーム	横手市	建物 2,098.94m ²	H28.4.1～ H33.3.31
南部老人福祉総合エリア 軽費老人ホーム	横手市	建物 2,470.39m ²	

4 無償貸付施設の今後の方針

- ① 心身障害者コロニー、南部老人福祉総合エリア内の養護老人ホーム、軽費老人ホームの3施設については、貸付期間を5年間とし、平成33年度以降については、それぞれの施設のあり方について譲与の可能性も含め検討する。
- ② 身体障害者更生訓練センターについては、施設の老朽化が進んでいることから貸与期間を3年間とし、その間に施設の存廃も含めたあり方について結論を出す。

秋田県看護職員修学資金貸与条例及び秋田県指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案の概要

長 寿 社 会 課

1 改正理由

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成26年法律第83号）による介護保険法（平成9年法律第123号）の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行う必要がある。

2 改正内容

次に掲げる条例について、引用している介護保険法の条項を改めることとする。

- ① 秋田県看護職員修学資金貸与条例（昭和37年秋田県条例第38号）
- ② 秋田県指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例（平成26年秋田県条例第102号）

3 施行期日

この条例は、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律附則第1条第6号に掲げる規定の施行の日（平成28年4月1日）から施行することとする。

秋田県介護保険法関係手数料徴収条例の一部を改正する条例案の概要

長 寿 社 会 課

1 改正理由

介護保険法施行規則の一部を改正する省令（平成27年厚生労働省令第19号）の施行及び厚生労働大臣が定める介護支援専門員等に係る研修の基準（平成18年厚生労働省告示第218号）等の一部改正により、主任介護支援専門員更新研修を受講しようとする者から手数料を徴収するとともに、介護支援専門員実務研修等に係る手数料の額を引き上げる等の必要がある。

2 改正内容

- (1) 介護支援専門員実務研修の受講の申込みに係る手数料の額を1件につき27,000円（現行15,000円）に引き上げることとする。（別表関係）
- (2) 介護支援専門員証の交付に係る研修の受講の申込みに係る手数料の額を1件につき18,000円（現行16,000円）に引き上げることとする。（別表関係）
- (3)① 介護支援専門員更新研修の受講の申込みのうち介護支援専門員証の交付を受けた者でその有効期間内に介護支援専門員の業務に従事した経験を有するものに係る手数料の額を1件につき23,000円（現行16,000円）に引き上げることとする。（別表関係）
- ② 介護支援専門員更新研修の受講の申込みのうち介護支援専門員証の有効期間の更新を受けた者でその有効期間内に介護支援専門員の業務に従事した経験を有するものに係る手数料の額を1件につき13,000円（現行8,000円）に引き上げることとする。（別表関係）
- ③ 介護支援専門員更新研修の受講の申込みのうち介護支援専門員証の交付又は有効期間の更新を受けた者で①及び②のいずれにも該当しないものに係る手数料の額を1件につき18,000円（現行16,000円）に引き上げることとする。（別表関係）
- (4) 主任介護支援専門員研修の受講の申込みに係る手数料の額を1件につき17,000円（現行25,000円）に引き下げることとする。（別表関係）
- (5) 主任介護支援専門員更新研修を受講しようとする者から受講の申込み1件につき17,000円の手数料を徴収することとする。（別表関係）
- (6) その他所要の規定の整理を行うこととする。

3 施行期日

この条例は、平成28年4月1日から施行することとする。ただし、2(2)及び(3)③は、この条例の公布の日から起算して9月を超えない範囲内において規則で定める日から施行することとする。

秋田県指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準
を定める条例の一部を改正する条例案の概要

長 寿 社 会 課

1 改正理由

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令（平成２８年厚生労働省令第１４号）による指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成１１年厚生省令第３７号）の一部改正により指定療養通所介護の事業の人員、設備及び運営に関する基準について所要の規定の整備を行う等の必要がある。

2 改正内容

- (1) 引用している介護保険法（平成９年法律第１２３号）の条項を改めることとする。（第９条及び第１６条関係）
- (2) 指定療養通所介護が地域密着型サービス事業に移行することに伴い、指定療養通所介護事業の人員、設備及び運営に関する基準を廃止することとする。（第７８条～第８８条関係）
- (3) 基準該当短期入所生活介護事業所に併設しなければならない事業所に、地域密着型通所介護事業所を加えることとする。（第１２３条関係）
- (4) その他所要の規定の整理を行うこととする。

3 施行期日

この条例は、平成２８年４月１日から施行することとする。

秋田県指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例附則第5項の規定によりなおその効力を有するものとされた同条例による改正前の秋田県指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案の概要

長 寿 社 会 課

1 改正理由

介護保険法（平成9年法律第123号）の一部改正により市町村が基準を定める地域密着型通所介護が創設されることに伴い、秋田県指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（平成27年秋田県条例第12号）附則第5項の規定によりなおその効力を有するものとされた指定介護予防通所介護の事業の人員、設備及び運営に関する基準について所要の規定の整備を行う等の必要がある。

2 改正内容

- (1) 旧指定介護予防通所介護事業の人員等に関する基準について、旧指定介護予防通所介護事業者が地域密着型通所介護事業者の指定を併せて受け、かつ、旧指定介護予防通所介護の事業と地域密着型通所介護の事業とが同一の事業所において一体的に運営されている場合は、地域密着型通所介護事業の人員等に関する基準を満たすことをもって旧指定介護予防通所介護事業の人員等に関する基準を満たしているものとみなすことができることとする。（第68条、第70条及び第72条関係）
- (2) その他所要の規定の整理を行うこととする。

3 施行期日等

- (1) この条例は、平成28年4月1日から施行することとする。
- (2) この条例の施行に関し所要の経過措置を規定することとする。

秋田県地域自殺対策緊急強化臨時対策基金条例の一部を改正する条例案の概要

健 康 推 進 課

1 改正理由

地域における自殺対策を緊急に強化し、自殺の防止及び自殺者の親族等に対する支援の充実を図るため、秋田県地域自殺対策緊急強化臨時対策基金の設置期限を延長する必要がある。

2 改正内容

秋田県地域自殺対策緊急強化臨時対策基金の設置期限を平成29年3月31日（現行平成28年3月31日）に延長することとする。（附則第2項関係）

3 施行期日

この条例は、公布の日から施行することとする。